

令和3年

決算特別委員会

9月8日

豊明市議会

# 決 算 特 別 委 員 会 会 議 録

令和3年9月8日

午前10時00分 開会

午後4時55分 閉議

## 1. 出席委員

委員長	毛 受 明 宏	副委員長	服 部 龍 一
委員	堀 内 ち ほ	委員	いとう ひろし
委員	中 村 めぐみ	委員	林 ゆきひろ
委員	ごとう 学	委員	三 浦 桂 司
委員	近 藤 ひろひで	委員	青 木 亮
委員	郷右近 修	委員	清 水 義 昭
委員	鶉 飼 貞 雄	委員	近 藤 郁 子
委員	月 岡 修 一	委員	近 藤 千 鶴
委員	ふじえ 真理子		
議長	一 色 美智子		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴 木 美智雄	議事課長	塚 谷 友 昭
庶務担当係長	山 田 恵 子	議事担当係長	寺 島 慎 二
議事課主査	萩 正 幸		

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小 浮 正 典	副市長	土 屋 正 典
教育長	伏 屋 一 幸	行政経営部長	小 串 真 美
市民生活部長	馬 場 秀 樹	健康福祉部長	伊 藤 正 弘
経済建設部長	宇佐見 恭 裕	教育部長	藤 井 和 久
秘書広報課長	馬 場 千 春	企画政策課長	中 村 泰 正
公共施設管理課長	中 田 勝 次	情報システム課長	小 川 正 寿
財政課長	萩 野 昭 久	総務課長	山 田 隆 貴
防災防犯対策課長	堅 田 直 寛	税務課長	塚 本 由 佳

債権管理課長	加藤 健 治	市民協働課長	松本 小 牧
市民課長	杉浦 由 季	社会福祉課長	近藤 有紀子
健康長寿課長	浅井 俊 一	こども保育課長 兼健康長寿課健康推進担当課長	二宮 眞由美
指導保育士	柴田 美由紀	保険医療課長	伊藤 克 代
子育て支援課長	川原 静 恵	産業支援課長	秋永 亘 正
農業政策課長	青木 由美枝	土木課長	星子 恭 士
下水道課長	近藤 潔	環境課長	塚田 力
会計管理者 兼出納室長	平下 義 之	監査委員事務局長	相羽 敏 明
財政課長補佐	浦 倫 彰	環境課長補佐	青山 康 徳
監査委員	古橋 洋 一	監査委員	宮本 英 彦

5. 傍聴議員

近藤 善 人

6. 傍聴者

なし

午前10時開会

○決算特別委員長（毛受明宏議員） おはようございます。定刻に御出席をいただきましてありがとうございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶を願います。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、おはようございます。

本日の決算特別委員会に付託されました一般会計と8件の特別会計、それに企業会計1件が付託されております。令和2年度歳入歳出決算につきまして、慎重なる審査の上、認定いただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 御苦労さまでした。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

一色議長。

○議長（一色美智子議員） 皆様、おはようございます。

本日から決算特別委員会でございます。慎重審議よろしく願いいたします。また、緊急事態宣言中でありますので、極力円滑な議事進行に御協力をお願いいたします。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 御苦労さまでした。

ここで市長におかれましては退席を願いますが、答弁を求める機会がある場合には直ちに出席をいただきますようお願いいたします。

（市長退席をなす）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 本日の傍聴につきましては、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

本日の決算委員会の進め方につきましては9月7日の委員会で協議されており、その結果に従い進めさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

一般会計については、原則として款別に所管の部長等に説明を受けた後に、質疑を行い、特別会計、企業会計については各会計別に進めます。なお、総括質疑は一般会計の各款別の質疑終了後に行います。討論については特別会計、企業会計の質疑終了後に一括して行い、採決は会計ごとに行う予定でありますので、よろしく願いいたします。

次に、職員の方をお願いしておきますが、8日、9日及び10日の3日間で審査を行う予定であり、各委員の質疑にできるだけ時間を確保したいと思っておりますので、特に重要な部分

を資料に従って簡潔に説明をしていただき、直ちに答弁ができないときは後から答弁をしていただくということで次の質疑に移りますので、協力をお願いいたします。

議事の進行により説明者の入替えのため休憩を取りますが、速やかに行っていただきませうようお願いいたします。

また、当局におかれましては、議論を深めるために反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ反問されるようお願いいたします。反問を終了するときも意思表示を明確にされるようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、各委員の質疑並びに当局の職員からの説明についても、円滑な委員会の進行に御協力をお願いいたします。

会議に入る前に報告いたしますが、会計管理者所管の歳入簿及び歳出簿等が提出されておりますので、後ほど各自自由に御覧いただきたいと思いますので、御参考をお願いいたします。

それでは、会議に入ります。

認定議案第1号から認定議案第10号までを一括議題といたします。

初めに、事前資料請求に入ります。

資料要求ナンバー1について、中村委員より資料請求の趣旨説明を簡潔をお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

中村委員。

○中村めぐみ委員 私のほうから、資料要求として4点、まず1点目が学校給食の官民連携手法調査、もう結果が出ていると思いますので、その結果の概要の資料について。

それから、②、③についてはそれぞれ予防接種についてと母子保健事業について、一覧表にまとめてあるものをできれば頂きたいと思います。

④については各児童館の日数と一般利用人数、これは前年と比較したいので、前年と今年の分と比較ができるもの、以上4点を各款の審査の前までをお願いいたします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 当局において資料は用意できますか。

藤井部長。

○教育部長（藤井和久君） 用意できます。①につきましては教育のほうで用意できます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 伊藤部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 健康福祉部のほうからは資料ナンバー1の②、③、④ともに用意できます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） お諮りいたします。

資料ナンバー1の①について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(毛受明宏議員) 賛成多数であります。当局においては10款までに資料の用意をお願いいたします。

お諮りいたします。

資料ナンバー1-2について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(毛受明宏議員) 全員賛成ということであります。当局においては4款までに資料の用意をお願いいたします。

お諮りいたします。

資料ナンバー1-3について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(毛受明宏議員) 全員賛成であります。当局においては4款までに資料の用意をお願いいたします。

お諮りいたします。

資料ナンバー1-4について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(毛受明宏議員) 賛成多数であります。当局においては3款までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料要求ナンバー2について、ふじえ委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いたします。また、いつまでに必要かも願いたします。

○ふじえ真理子委員 ①、②、③、こちらは実績報告書に記載されておりません100万円未満のそれぞれ委託、補助、工事の件数とトータルの金額が分かるものをお願いしたいと思います。できれば詳細も分かればお願いしたいです。

④はコピー用紙、いろんなサイズがあるんですが、一般的なA4サイズの令和2年度1年間の購入額、総枚数、購入単価が分かるものをお願いします。2款までをお願いします。

⑤の第5次総合計画まちづくり指標、毎年資料を頂いていますが、この数値の変化が分かるもの。

6番は7款のコロナの支援策のプレミアム付食事券事業を終えて店舗ごとの受付冊数の一覧が分かるものを、⑦の小中学校に在籍する外国籍児童生徒の国別人数が分かるものをできたらお願いしたいです。

最後⑧、こちらはコロナ関連、いろんな分野にわたっておりますが、全体的な入りと出の動きが見たいので、その金額の内訳が分かるものをお願いしたいです。よろしいですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 当局においては資料は用意できますか。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） まず、行政経営部所管の部分で、①につきましては資料のほうがございますので、申し訳ありません。用意できません。

それから、②につきましては少し御要望とずれるかもしれませんが、科目名と決算額を示した補助金一覧表でしたら御用意ができます。

それから、3番につきましてはこういった資料が存在しておりませんので、申し訳ありませんが、御用意できません。

それから、⑤につきましては御用意できます。

それから、⑧につきましてもコロナ関連の入と出、これをまとめた資料はございませんので、申し訳ありませんが、御用意できません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 馬場部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君） 市民生活部所管の④のコピー用紙ですが、用意ができません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 宇佐見部長。

○経済建設部長（宇佐見恭裕君） 経済建設部所管の6番目、プレミアム付食事券の店舗ごとの受付冊数の一覧なんですが、用意はできるんですが、店舗名の記載はございません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 藤井部長。

○教育部長（藤井和久君） 教育部ですけれども、⑦の小中学校の外国籍の国別人数は用意できます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 資料ナンバー2-1は当局において資料は用意できないということです。

お諮りいたします。

資料ナンバー 2-2 について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(毛受明宏議員) 賛成多数であります。当局においては歳出総括までに資料の用意をお願いいたします。

資料ナンバー 2-3 については、当局においては資料は用意できないということです。お諮りいたします。

資料ナンバー 2-4 について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(毛受明宏議員) 賛否同数でありますので、委員長裁決といたしまして要求しないということをお願いいたします。

お諮りいたします。

資料ナンバー 2-5 について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(毛受明宏議員) 全員賛成であります。当局においては2款までに資料の用意をお願いいたします。

お諮りいたします。

資料ナンバー 2-6 について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(毛受明宏議員) 賛成少数であります。資料要求は否決されました。

お諮りいたします。

資料ナンバー 2-7 について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(毛受明宏議員) 賛成多数であります。当局においては10款までに資料の用意をお願いいたします。

資料ナンバー 2-8 は当局において資料の用意はできないということです。

続いて、資料要求ナンバー 3 について、ふじえ委員より資料要求の趣旨説明を簡潔にお願いたします。また、いつまでに必要かも願いたします。



ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 認定議案第2号、国保特会です。昨年と同じ①加入者数と世帯数、②2割、5割、7割軽減対象者の人数内訳、③滞納の件数、こちらは前年度対比できるものをお願いしたいです。お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ちょっと、私語は慎んでください。

当局において資料は用意できますか。

伊藤部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 資料ナンバー3の①及び②ともに御用意できます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 馬場部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君） 資料ナンバーの③について用意ができます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） お諮りいたします。

資料ナンバー3-1について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成多数であります。当局においては国保特会までに資料の用意をお願いいたします。

お諮りいたします。

資料ナンバー3-2について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成全員であります。当局においては国保特会までに資料の用意をお願いいたします。

お諮りいたします。

資料ナンバー3-3について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成多数であります。当局においては国保特会までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料要求ナンバー4について、清水委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

清水委員。

○清水義昭委員 基本的には質疑の時間を短縮するために資料請求をさせていただきたい

と思っております。資料ナンバー4の(1)新型コロナウイルス感染症の影響を今年度はかなり受けていると思いますので、それによりまして未執行となった主な行事。

(2)として、感染症の影響によって課ごとの未執行及び執行残の総額、これは款ごとで請求しようと思ったんですが、款ごとにすると多分事務が煩雑になると思ったので、課ごとにさせていただきました。

(3) コロナウイルスによる自粛等で保育所に登園しなかった園児の数及び割合を園と月ごとに表にてお願いしたいです。

4、コロナによる自粛等で児童クラブを利用しなかった児童の数及び割合をクラブ、月ごとに表にてお願いしたいです。

1が1款から多分影響すると思います。2も1款から影響すると思います。3が3款です。4も3款だと思います。お願いします。

○決算特別委員長(毛受明宏議員) 当局において資料の用意はできますか。

小串部長。

○行政経営部長(小串真美君) まず、4の(1)ですけれども、こちらは用意ができません。

それから、(2)につきましては課ごとの未執行及び執行残の総額ということで、こういった資料はございませんので、申し訳ありませんが、御用意ができません。

以上です。

○決算特別委員長(毛受明宏議員) 伊藤部長。

○健康福祉部長(伊藤正弘君) 資料4の(3)と(4)でございますが、ともに施設ごとということではなく取りまとめた資料がございますので、そういう形でまとめたものとしては用意ができます。

以上です。

○決算特別委員長(毛受明宏議員) お諮りいたします。

資料ナンバー4-1について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(毛受明宏議員) 賛成全員であります。当局においては1款までに資料の用意をお願いいたします。

続きまして、資料ナンバー4-2については当局において資料は用意できないということとあります。

お諮りいたします。

資料ナンバー４－３について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成全員であります。当局においては３款までに資料の用意をお願いいたします。

お諮りいたします。

資料ナンバー４－４について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成全員であります。当局においては３款までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料要求ナンバー５について、清水委員より資料要求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

清水委員。

○清水義昭委員 こちらも新型コロナの影響があつて補助団体等の活動などが予定どおり行われなかったものもあると思いますので、補助金の返還を受けた事業について、以下の表のとおりまとめたものをお願いしたいです。２款からになると思います。お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 当局において資料は用意できますか。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） この返還額を含めたこういったまとめをしておりませんので、これにずばり合致するような資料はちょっと御用意できないんですけれども、先ほど２－２でふじえ委員のほうからありました補助の一覧のほうで御対応いただければと思います。よろしくお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 当局において資料が用意できないということでありますので、よろしくお願いします。

続いて、資料要求ナンバー６について、清水委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書に主要工事等実績がありますけども、（１）として各事業の契約種別がありませんので、これをお願いします。

（２）として、８款の土木費のところ、各事業の工事の延長ですとか幅員等の工事等の概要の記載がありませんので、こちらをお願いしたいと思います。

(1) は2款から影響すると思います。2は8款です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 当局において資料の用意はできますか。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） 6の(1)の契約種別でございますが、こちらのほうは申し訳ありません。昨年度から取りまとめを行っておりませんので、昨年同様御用意ができませんので、必要などころでお聞きいただきたいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 宇佐見部長。

○経済建設部長（宇佐見恭裕君） (2) 8款 土木費における各事業のというのは御用意できます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 資料ナンバー6-1については当局において資料の用意ができないということであります。

お諮りいたします。

資料ナンバー6-2について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成全員であります。当局においては8款までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料要求ナンバー7について、清水委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

清水委員。

○清水義昭委員 保育行政の実績を確認するために、保育所待機児童について、以下の表のとおりにまとめたものをお願いいたします。比較するために、一番下の行にありますけども、令和元年4月及び10月についても表のとおりまとめたものをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 当局においては資料の用意はできますか。

伊藤部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 既存の資料によりまして同様の趣旨のものはございますので、用意できます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） お諮りいたします。

本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(毛受明宏議員) 賛成全員であります。当局においては3款までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料要求ナンバー8について、清水委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

清水委員。

○清水義昭委員 補助金の交付団体、とよあけ市民大学ひまわりが令和2年度で補助団体が終わって令和3年度から委託に変わりましたので、最後の実績ということで予算書及び決算書、令和2年度のものをお願いいたします。10款までをお願いします。

○決算特別委員長(毛受明宏議員) 当局においては資料の用意はできますか。

藤井部長。

○教育部長(藤井和久君) 用意ができます。

○決算特別委員長(毛受明宏議員) お諮りいたします。

本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(毛受明宏議員) 賛成多数であります。当局においては10款までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料要求ナンバー9について、清水委員より資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

清水委員。

○清水義昭委員 市役所出張所、南部公民館で行っているもの、徐々に交付枚数を増やしていきたいというお話でしたので、証明書等の交付件数を以下の表のとおりにまとめたものをお願いしたいと思います。これは2款だと思いますので、お願いします。

○決算特別委員長(毛受明宏議員) 当局においては資料の用意はできますか。

馬場部長。

○市民生活部長(馬場秀樹君) この様式ではないんですけども、29年度以降のものでしたら用意ができます。

以上です。

○決算特別委員長(毛受明宏議員) いいですか、清水委員。様式が違うということです。

お諮りいたします。

本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成全員であります。当局においては2款までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料要求ナンバー10について、ごとう委員より資料請求の趣旨説明を簡潔をお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 お願いします。まず、1番目ですが、総人件費とその内訳が分かる資料。これはなぜかといいますと、給与一覧が資料で出ておりますけれども、これは給料とそれから手当だけで、共済や退職手当の負担金が入っておりません。

それから、決算カードを見ると人件費が分かるんですが、決算状況カードは特別会計が入っていないということで、豊明市で人件費がどういうふうにかかっているか全体像が分からないので、それが分かる資料をお願いしたいということです。

それから、2番目は課別の超過勤務手当の対前年比較、コロナ対策で業務が増えていると思いますので、どのように変わっているのかということを確認したいということでお願いしたいと思います。

それから、3番目、会計年度任用職員数及び報酬額の対前年度比較表、括弧内に書いておきましたけれども、報酬額については集計が難しければ総額で結構ですということです。今年度から決算統計上この会計年度任用職員の扱いが従来の物件費から人件費のほうに変わりました。ということで、そういう変更がありますので、全体を把握しておきたいということでお願いをしたいということです。

それから、4番につきましてはふじえ委員が請求されて、これはオーケーになったんだかな。と思いますので、これは撤回させていただきます。

それから、5番については中村委員が要求をして、これも認められておりますので、これも撤回といたします。

それから、6番目に工事入札の一覧表、これは工事の状況を把握したいということでお願いをしたいと思います。

以上、それぞれの款までに資料を間に合わせていただけるとありがたいです。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 当局においては資料の用意はできますか。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） まず、①ですけれども、こういった資料は独立してはないんですけれども、御用意するとすればこのたびの資料の監査意見書の104ページにほぼ同様の資料がございますので、そちらのほうで御対応いただきたいと思います。

それから、②につきましては用意ができます。

③についても用意ができます。

⑥についても用意ができます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 伊藤部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） 先ほど撤回というふうに……。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 4番、10-4、5は撤回ですよね。4、5は撤回ということですか。

資料ナンバー10-1については当局において資料が用意できないということでもあります。お諮りいたします。

資料ナンバー10-2について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成全員であります。当局においては2款までに資料の用意をお願いいたします。

お諮りいたします。

資料ナンバー10-3について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成全員であります。当局においては2款までに資料の用意をお願いいたします。

お諮りいたします。

資料ナンバー10-6について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成多数であります。当局においては2款までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料要求ナンバー11について、林委員より資料要求の趣旨説明を簡潔にお願いいたします。また、いつまでに必要かもお願いいたします。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 まず、一番上の不用額の一覧ということですがけれども、不用額の100万円以上のもので、人件費を除いて結構ですので、確認をしたいので、歳出の1款のとき

までをお願いします。

流用額の一覧は目外の流用の一覧ということで、こちら人も人件費を除いて結構ですので、歳出の1款のときまでをお願いしたいです。

3点目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで、こちらの使途でどういった事業にどれくらいの交付金を充てているのかということを確認したいので、こちらは歳出の2款のときまでをお願いしたいです。

4点目、庁舎等営繕工事費で、こちらは21件上がっておりますので、この内容とそれぞれの金額が分かるものをご確認したいので、こちら人も歳出2款の総務費までをお願いしたいです。

5点目の乗合交通運行事業、こちらは1,394万7,000円ということですが、この算出が昨年度協定書の変更があって、たしか停留所の箇所数から運行時間とガソリン代、オペレーション代ということで算出の方法が変わったかと思っておりますので、それぞれそういった金額の内容が分かるように算出の根拠をお願いしたいです。こちら人も2款の総務費までをお願いします。

6点目、こちらは令和元年度と令和2年度でのチョイソコとよあけとひまわりバスのそれぞれの事業費と利用人数、こちら人も2款までをお願いします。

最後7点目、都市計画税の充当一覧ということで、街路、公園、下水の大まかなものは載っているんですけども、各事業ごとにどれくらい充当されたのかということ、これが分かる資料をお願いしたいです。できれば歳入までをお願いしたいんですけども、難しければ総括というところでも大丈夫です。お願いします。

**○決算特別委員長（毛受明宏議員）** 当局においては資料の用意はできますか。

小串部長。

**○行政経営部長（小串真美君）** まず、1点目の不用額についてでございますが、こちらのほうは決算書に載っておりますので、そちらで御確認をお願いしたいと思います。

それから、2点目の流用額の一覧、こちらについても決算書のほうに掲載がございますので、確認いただきたいと思っております。

それから、3点目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の一覧、こちらのほうは御用意ができます。

それから、私ども所管で1つ飛びまして、乗合交通の算出根拠、こちらのほうも御用意ができます。

6点目のチョイソコとひまわりバスの事業費、利用人数、こちら人も御用意ができます。

それから、7点目、都計税の充当一覧、こちら人も御用意ができます。



以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 馬場部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君） 庁舎等営繕工事費の一覧というのをごいません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） それでは、資料ナンバー11-1と11-2は当局において資料は用意できないということでもあります。

お諮りいたします。

資料ナンバー11-3について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成多数であります。当局においては2款までに資料の用意をお願いいたします。

続きまして、資料ナンバー11-4は当局において資料は用意できないということでもあります。

お諮りいたします。

資料ナンバー11-5について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成多数であります。当局においては2款までに資料の用意をお願いいたします。

お諮りいたします。

資料ナンバー11-6について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成全員であります。当局においては2款までに資料の用意をお願いいたします。

続きまして、資料ナンバー11-7についてお諮りいたします。

本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 賛成多数であります。当局においては歳入までに資料の用意をお願いいたします。

続いて、認定議案第1号について、説明及び質疑を行います。

現金の保管及び一時借入金の状態並びに財産の保管及び移動状況について、会計管理者より説明願います。

平下会計管理者。

○会計管理者兼出納室長(平下義之君) それでは、令和2年度の現金及び財産等の保管、移動状況について御説明いたします。

初めに、現金の保管状況を説明しますので、事前に配付させていただきました決算資料1、令和2年度現金保管状況(各月末残高)をお願いします。

これは本市における各月末の現金保管残高を表したものであります。一般会計と特別会計を合わせました支払資金に充てる歳計現金欄の各月末の残高は月平均で約33億円でありました。

歳計外現金欄の各月末残高平均約3億円は、市県民税案分後の県民税や職員の所得税など保管金の一時預り金であります。

基金につきましては2年5月に前年度予算に約13億円を積み増しして79億5,335万6,408円とし、3年2月及び3月に財政調整基金等の一部を取り崩しております。

続きまして、財産の移動状況を説明いたします。

歳入歳出決算書の476、477ページ、財産に関する調書を御覧ください。

公有財産の土地の欄の決算年度中増減高が632.98平米減、建物の延べ床面積の計の欄の決算年度中増減高が178.92平米増となっております。

内訳は、478ページから491ページに記載してありますが、主に土地の減は公共下水道用地が下水道事業会計に移ったこと、それから建物の増は中央、杓掛、大宮、三崎、館の各小学校に段ボールベッド及びパーティションを備蓄するための防災倉庫を設置したことなどによるものです。

続きまして、492ページを御覧ください。

公有財産の2、山林から5、無体財産権までは該当するものがございません。

6、有価証券は保有する名古屋競馬株式会社の株券であり、年度中の増減はなく、年度末現在高は32万1,000円であります。

7、出資による権利につきましては、下水道事業会計ができましたので、愛知水と緑の公社出資金45万5,000円は下水道事業に移動しております。

8、不動産の信託の受益権は該当するものがございません。

次に、493ページ、2、物品の保管状況ですが、購入価格30万円以上の備品を493ページから501ページに記載しております。501ページの最後の計の欄、決算年度中増減高は10点の減、年度末現在高は1,082点であります。

続きまして、502ページを御覧ください。

3、債権は市民税の特別徴収分4月、5月分であり、2,876万8,000円の増、年度末現在高は5億8,779万4,000円となります。

4、基金につきましては2年度中に7,686万5,625円減少し、年度末現在高は70億8,803万8,116円となっています。

以上で現金及び財産等の保管、移動状況の説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ただいまの説明に対して質疑に入ります。

なお、当局の的確な回答を得るため、質疑については必ずページ数と項目を明示してから質疑を行ってください。

質疑のある方は挙手願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 A4、1枚の令和2年度の現金保管状況、決算資料ナンバー1をお願いします。

この表の一番右を見ますと、各月末の歳計現金がどれだけあるかというような合計額が載っております。ずっと見ると100億を超える金が言ってみれば常時あるわけですが、御承知かと思いますが、自治法でこういった資金については最も確実かつ有利な方法で保管しなければならないということになっておりますが、これはどのように100億を超える資金を運用されたのか。それから、その運用益は幾らになったのかということについてお尋ねをいたします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

平下会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（平下義之君） 表の左隣の基金というところがありますけども、この基金で預けているというのが現状です。それで、基金の利息等は1年分が500万余りです。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 財産に関する調書の中で482ページの五軒屋公園がなくなっているんですけども、この理由は何か分かりますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 平下会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（平下義之君） 五軒屋公園は地元落合区に払い下げたものです。実際には令和2年ではなくてもう少し前だったんですが、今回の整理で落合区に払い下げ

たということが分かったということです。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほどの回答でちょっとよく分からなかったのですが、基金で運用されておいて利息が500万というような回答だったと思うんですが、私がお聞きしたいのは常時市に100億を超える金があると。この金は例えば定期預金にするとか、場合によっては債券を購入するとか運用の仕方があると思うんですよね。できるだけ確実な方法でやらなければならないというのは自治法のとおりですけれども、そういう定期で幾らだとか債権で幾らとかというのは、そういうことに幾らぐらい運用したのかという、そういうことをお聞きしたいんですけど。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

平下会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（平下義之君） 基金というのは定期預金ばかりですので、うちは定期預金で運用しております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 ということは100億のうちの基金と言うと80億ぐらいが定期預金で運用されておいて、あとの30億ぐらいは金はあるんだけど、これは普通預金で持つておられるという、そういうことなんですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

平下会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（平下義之君） そのとおりでございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて現金の保管及び一時借入金の状況及び財産の保管及び移動状況についての質疑を終わります。

続いて、一般会計歳入全体について、小串行政経営部長より簡潔に説明を願います。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） お願いいたします。令和2年度一般会計歳入全体の決算について御説明申し上げます。

財政状況の概要から説明をいたしますので、主要施策の成果及び予算執行の実績報告書

4 ページ、5 ページをお願いいたします。

4 ページ上段の普通会計ベース、令和 2 年度決算状況の歳入総額を御覧ください。

新型コロナウイルス対策により令和 2 年度は325億6,554万6,000円で、前年度比39.9%、92億8,378万2,000円の大幅増であります。

その主な要因は、地方消費税交付金 2 億8,061万7,000円の増、国庫支出金79億1,260万1,000円の増、県支出金 2 億5,715万円の増などによるものです。

その 2 つ横の歳入歳出差引き12億7,319万2,000円が形式収支となります。ここからその横の翌年度へ繰り越すべき財源 3 億6,444万4,000円を控除した 9 億874万8,000円が実質収支となります。実質収支額は前年度に比べ 5 億1,678万6,000円減しており、これがその横の単年度収支額となります。

続きまして、6 ページの財政構造の状況をお願いします。

表の基準財政需要額と基準財政収入額の差が普通交付税額となります。普通交付税は11億2,101万7,000円で 1 億596万3,000円の増となっております。

財政力指数は先ほどの収入額を需要額で除したものであり、表中は 3 か年の平均となっております。

最下段の公債費比率は標準財政規模に対する公債費の割合です。令和元年度に比べ0.1ポイント上昇しておりますが、健全運営の状況にあると言えます。

続きまして、7 ページの市債の状況をお願いいたします。

上段（1）全体の推移の表の最下段、年度末現在高は令和元年度に比べ約2,100万円減少しております。

続きまして、9 ページ上段の地方消費税交付金充当表をお願いいたします。

地方消費税交付金は通常収支分と社会保障費とに分かれて交付され、増税部分は社会保障費への充当となります。交付額における充当割合は、予算時点では52.4%を想定しておりましたところ、決算では55.7%の社会保障費への充当割合となりました。

続きまして、下段の基金残高をお願いいたします。

一番上の財政調整基金の年度末現在高は39億5,565万1,000円です。令和元年度末に比べ880万5,000円減額しております。

教育施設建設及び整備基金は 3 億5,500万円、公共施設建設及び整備基金には 4 億円、さらに福祉基金には 9 億円の積み増しを行いました。今後も経済事情の急激な変動や災害対応、施設等の長寿命化対策などの財政需要、さらには新型コロナウイルス対策に対処するため、基金による財源確保を進める必要があると考えております。

続きまして、10ページ上段の都市計画税の課税状況をお願いいたします。

都市計画税は都市計画事業を進める上で必要な財源の目的税としてその充当状況、使途を明確にするため、課税充当のありようを決算資料としてお示しするものであります。

それでは、一般会計歳入決算について御説明いたします。

前年度との比較ができますので、監査委員の審査意見書、こちらのほうで説明をしたいと思います。

意見書の11ページをお願いいたします。意見書をお持ちでない方は決算書の8ページからになります。

令和2年度の決算額でございますが、325億4,129万6,275円で、前年度の決算額と比較しますと92億8,719万7,515円の大幅増となりました。

14ページをお願いいたします。

1 款 市税につきましては収入済額は109億5,678万円で、前年度に比べますと6,474万3,000円の減収となっております。個人市民税が2,679万円の増収、法人市民税が1億6,965万円の減収、固定資産税が5,926万7,000円の増収、軽自動車税が1,039万5,000円の増収、たばこ税が447万6,000円の増収、都市計画税が397万8,000円の増収となっております。

続きまして、16ページ下段と17ページ上段の4 款 配当割交付金と5 款 株式等譲渡所得割交付金を併せて御説明いたします。

いずれも経済活動の動向により大きく左右されるもので、前年度比配当割交付金は504万3,000円の減収に、株式等譲渡所得割交付金は2,686万9,000円の増収となりました。

続きまして、17ページ中段の6 款 法人事業税交付金です。法人市民税の税率改正による減収補填措置として令和2年度に新設された交付金で、5,058万7,000円の収入となりました。

続きまして、下段の7 款 地方消費税交付金です。前年度比2億8,061万7,000円の増収、14億6,592万3,000円となりました。消費税の8%から10%の引上げによる増収となっております。

続きまして、18ページ下段の10 款 地方交付税であります。地方交付税は12億9,097万6,000円で、前年度に比べますと1億108万4,000円の増収となっております。内訳といたしましては、普通交付税で1億596万3,000円の増、特別交付税は487万9,000円の減となっております。

続いて、少し飛びまして21ページ、14 款 国庫支出金をお願いいたします。国庫支出金の合計は109億1,631万7,000円で、前年度に比べますと78億9,601万7,000円の大幅増となりました。新型コロナウイルス対策によるものが要因となっており、その主なものは1人10

万円の定額給付金事業補助金で69億6,336万円、子育て世帯への臨時特別給付金事業補助金で8,839万5,000円、ひとり親世帯臨時特別給付金事業補助金で7,295万3,000円、新型コロナウイルス感染症対策臨時地方創生交付金で6億1,865万5,000円などとなっております。

新型コロナウイルス対策以外では、子どものための教育・保育給付金国庫負担金で1億6,196万4,000円の増、GIGAスクール関連の補助金で2億3,172万7,000円の増、公立学校施設整備費補助金で7,797万3,000円の増などとなっております。

続いて、23ページをお願いいたします。

17款 寄附金は3億7,889万1,000円で、前年度に比べますと1億962万5,000円の増となりました。主なものは中央競馬会からの環境整備事業費で、2億3,771万円の寄附を頂きました。

なお、ふるさと豊明応援寄附金は前年度の2,434万円から2,134万6,000円へと前年度比299万4,000円の減にて決算しております。

また、新型コロナウイルス対策に医療従事者ありがとう寄附金321万3,000円や衛生費寄附金6,690万3,000円など、市民や事業所など多くの方から寄附金が集まりました。

続いて、18款 繰入金です。繰入金は13億7,787万2,000円で、前年度に比べますと9億3,986万4,000円の増となりました。増額の要因は、新型コロナウイルス対策のための財政調整基金からの繰入れで、国庫などが確定するまで財政調整基金で対応いたしました。

また、水上太陽光発電事業特別会計から一般会計への繰入れは1,390万7,000円となりました。

続いて、19款 繰越金は15億1,645万8,000円で、前年度に比べますと1億3,334万5,000円の増となりました。このうち1億100万5,000円は前年度からの繰越明許費による財源であります。

続いて、24ページをお願いいたします。

下段の21款 市債は15億4,947万3,000円で、前年度より5,232万7,000円の減となっております。臨時財政対策債は8億6,390万円を、事業債は6億4,570万円を発行いたしました。

以上で一般会計歳入全体の説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ここで会議の途中ではありますが、10分間の休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前11時9分再開

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

先ほどの小串部長の説明に対して質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の6ページの財政構造の状況についてなんですけども、まず財政力指数が0.01ポイント下がっておりまして、この理由は基準財政需要額の伸びが大きくて、収入額の伸びがそれに比べてちょっと少ないのかなと思うんですけども、この辺りの原因、要因というのはどのように分析されておりますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） ここに載っている財政力指数は3年間の平均になります。30年度が0.91、元年度が0.90、2年度が0.89となりますので、その平均で下がっておるといことです。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 そのように毎年度そういった財政力指数が下がっている。これは先ほどあったように財政需要額のほうが増加していて、それに比べて収入額も増加しているんですけども、その伸びが需要額に比べて少ないというところが原因かなと思うんですが、その辺りはなぜだというふうに分析されておりますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 特に令和2年度でいきますと幼保無償化の関係ですね。その費用と高齢者の人数が増えておりますので、その辺で需要のほう伸びておりますので、そういったものが主な原因となります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 まず、決算意見書のほうでちょっと見ていただきたいと思いますが、12ページをお願いします。

12ページのこの表で上から5番目の株式譲渡所得割交付金、これが非常に増えておるわけですね。71%増ということで、株の売買、コロナで景気が悪いとかなんとかと言われてはいますけれども、株の売買でもうけた人が非常に多くて、この株式譲渡所得割交付金は71



%も増えたということなのですが、この交付金の積算の過程でこれに該当する人が何人だったかということは把握しておられるでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 人数までは把握しておりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今のところでそれは県のほうからこの交付金の通知が来るんですけども、その交付金の積算が書いていないということなんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 書いてありません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 その下の法人事業税の交付金のことでお伺いしますが、これは新しいもので皆増ということですが、法人事業税が原資かなと思うんですが、原資が何かということと、それから何を基準にこの額が算定されるのか。それについて御説明をお願いいたします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） まず、何を基に算定するかというのは法人税割の額によって県で案分して出しておりますので、令和2年度に関しては法人税割の額に応じて、その割合で県のほうから来る形になります。

原資のほうなのですが、地方税の法人事業税というものが原資となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 決算書の58ページ、59ページの一番上の財産収入が昨年度より多くなっている。その要因がこの一番上の土地建物売払代金、約1億円ほどだと思っておりますが、これはどこの土地、建物で、どれぐらいの面積というのはわかりますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

答弁できますか。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 土地のほうは沓掛町の豊山で9,800万ほど、沓掛町の中川で730万ほどになります。主なものは以上です。

すみません。先ほど財政力指数の令和2年度の数値を0.89と言ったんですけども、0.895で、切り上げますので、0.90ですので、訂正のほうをお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 今の財政力指数のところですけども、幼保無償化で需要額が増えているのは分かるんですけども、勤労世帯とか納税世帯、固定資産税は伸びているんですけども、勤労世帯とか納税世帯っていうのは増えているか、減っているか、その状況というのは分かりますか。分からなかったらいいですけども。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁できますか。

塚本課長。

○税務課長（塚本由佳君） 固定資産税の納税義務者ということであれば令和2年度は増えております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほどの決算書の59ページの土地建物売払代金の下の方で寄附金ですけども、市民や企業から寄附があったというようなお話、説明が先ほどありましたけれども、この中の衛生費寄附金6,600万と、それから老人福祉費寄附金4,500万、非常に金額が大きいです、これがそれに当たるのかどうなのかという、もうちょっと分かるようにこの辺の説明をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） まず、衛生費寄附金のほうはコロナの関係ですね。コロナの関係の寄附金で、市民や事業所様からのものになります。老人福祉費寄附金のほうは、これは市民からのものです。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今の老人福祉のほうは市民からということですが、これもコロナ関係でということなんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） これは遺産の一部が寄附されたもので、高齢者関連の事業に使ってもらいたいということで寄附を受けております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 監査意見書の12ページ、先ほど幾つか質問したところの続きなんですが、意見書の12ページをお願いします。

9番目の地方特例交付金ですけども、これはたしか住宅ローンの減税分に対して何か補填されてくるような交付金だったかというような記憶をしておりますが、そういうことでよかったかどうかということと、それから1億6,500万減ということで著しく下がっておりますけれども、この辺の理由を御説明いただきたいと思います。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 地方特例交付金は住宅ローンの関係と、もう一つ、環境性能割が臨時的に軽減されておりますので、その分の補填措置です。

減額の理由は、元年度に無償化の関係で1億8,000万ほど特例交付金で費用が国のほうから来ておりますので、その分で大幅の減となっております。

すみません。また先ほど財産収入のところでは掛掛町中川の売却の金額のほうを、ちょっと桁を間違えて言ってしまいましたので、73万円ほどですので、すみません、度々。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございますか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほどの地方特例交付金の件ですが、元年度に無償化があってそれがなくなったから大幅に減ったということですけど、この無償化というのは幼保の無償化ということでよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） そのとおりです。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて一般会計歳入全体の質疑を終わります。

次に、一般会計歳出に入る前に、職員の人件費について、一括して小串行政経営部長より説明を願います。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） お願いします。令和2年度の職員給与費の決算について説明をさせていただきます。

説明のほうは事前に配付しております決算資料の職員給与費会計別支出済額一覧というA4横の用紙ですね。それをお手元のほうにお願いいたします。

特に前年度と比較して増額、減額となったものを中心に説明いたしますが、一般会計及び各特別会計間は職員の人事異動によっても前年度との給与差が生じますので、全会計の合計額で説明させていただきたいと思えます。

それから、表中の括弧内の金額でございますが、特別職の給与費を除いた額を表示しております。このたびの説明はこの特別職の給与費を含めた総額で説明いたします。

それでは、説明に入ります。

令和2年度の職員総数は、市長以下再任用職員を含め439名となりました。令和元年度の全会計職員数は全体として447名で、8名の減ということになっております。

給与費の支出額合計は約23億1,600万円です。令和元年度の支出額合計は約24億3,300万円でありましたので、比較しますと前年度の95.2%、金額にして約1億1,700万円の減額となっています。

次に、表の項目別に説明をさせていただきます。

まず、2の給料の決算約14億円でございますが、前年度比で約5,500万円の減となりました。減額要因の主なものとしましては、一般職の職員が減ったことや退職職員と新規採用職員との給料の差、定年で再任用への移行による給料の減額などです。

3の職員手当等の令和2年度決算額は約9億1,900万円で、前年度比約6,200万円の減となりました。

扶養手当の決算額は約2,900万円で、前年度比97万円の増です。

地域手当の決算額は約1億4,500万円で、前年度比約550万円の減です。

住居手当の決算額は約1,600万円で、前年度比約78万円の減です。

通勤手当の決算額は約2,000万円で、前年度比約180万円の減です。

特殊勤務手当の決算額は約55万円で、前年度比約12万円の減です。

超過勤務手当の決算額は約6,300万円で、前年度比約1,500万円の減です。

管理職手当の決算額は約5,000万円で、前年度比約370万円の減です。

期末手当の決算額は約3億4,000万円で、前年度比約2,400万円の減です。

勤勉手当の決算額は約2億4,000万円で、前年度比約1,200万円の減です。

管理職特別勤務手当の決算額は約9万9,000円となりました。

児童手当の決算額は約1,600万円で、前年度比約63万円の増です。

以上、職員給与費の総支給額は前年度と比較しまして約1億1,700万円減の約23億1,600万円の決算額となっております。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ただいまの説明に対して質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほどの表の右上のところに職員数が載っておりますが、前年度と比べて一般職でいうと9人ですか。減。合計では8人減ということになってはいますが、どの時点の職員数、何年何月何日時点でのものなのかということをお教えいただきたいと思っております。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 4月1日付の人数になっております。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 4月1日付ということは、近年は中途採用でかなりの人数を採用しておりますが、この令和2年度中に合計439人から、例えば10月に中途採用しておれば人数が増えておるわけですが、その増えた人数は何人でしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 令和2年7月に1名、令和2年10月に6名採用しております。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて職員の人件費関係の質疑を終わります。

ここで理事者側の説明の入替えのため暫時休憩といたします。

午前 11 時 26 分休憩

午前 11 時 30 分再開

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、歳出に入りますが、今後につきましては、議事進行に併せて、関係職員の入替えのため休憩を入れる場合もありますので、御承知おきを願います。

それでは、1 款 議会費について説明願います。

鈴木局長。

○議会事務局長（鈴木美智雄君） それでは、1 款 議会費、歳出決算から御説明いたします。

決算書の73ページをお開きください。決算書73ページをお願いいたします。

1 款 1 項 1 目 議会費の歳出決算額は 2 億 3,088 万 1,655 円となり、対前年比は 103.6 %、792 万 2,915 円の増となっております。前年度との増減の主な要因といたしましては、議会活動事業の、3 行目になります、職員手当等で約 395 万ほどの増、その 2 つ下、議員共済給付費負担金、ここで約 148 万円の減、その 6 つ下、調査旅費、ここで約 108 万円ほどの減、その 4 つ下、政務活動費におきまして約 189 万円の減、事務局事業に行きまして、事務局事業の下から 3 行目、議会営繕工事費 866 万 8,000 円の増によるものでございます。

次に、議会費の歳入決算でございますが、ページを 2 ページほど戻っていただきまして 69 ページ、69 ページの上段、大きな 4 番、雑入の下から 2 つ目になります、議事課雑入 924 円のみでございます。

次に、別冊の主要施策の成果及び予算執行の実績報告書、この記載内容について御説明をいたします。

まず、25 ページ、事務局事業の概要でございます。ここに、大きな 1 番、人件費、次に大きな 2 番で議会活動、大きな 3 番で事務局事業として記載がございます。

次に、この実績報告書の 111 ページをお願いいたします。

100 万円以上の主要の委託事務局事業の実績といたしまして、最上段のところに議会費、会議録作成等業務委託料を記載しております。

次に、この実績報告書の 135 ページをお願いいたします。

135 ページ、100 万円以上の主要工事等の実績といたしまして、最上段に議会費、第 1 委員会室の会議システム更新工事を記載しております。

以上で 1 款の議会費の説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

1 款 議会費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 簡単なことを2点お伺いします。

1 つは、毎年お聞きしておることですけれども、実績報告書の25ページです。実績報告書の25ページ、最初の人件費のところの上から4行目あたりですけれども、共済費の関係ですけれども、これは元年度、退職年金の関係が16人、遺族年金の方が15人というふうにお聞きしましたけれども、この人数に変更があれば教えてください。

それと、期末手当の額が約400万増えているわけですけれども、もらっておいてこんなことを聞くのはあれですけれども、この元年度から2年度にかけて支給率が変わったのでしたか、ちょっと記憶が定かではありませんので、その点についても教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚谷課長。

○議事課長（塚谷友昭君） まず、1点目の共済費の件でございますが、退職年金の人数が13名、遺族年金の人数が17名、計30名という内訳になっております。

続きまして、2点目でございますが、期末手当の金額の件で、前年度、今、令和2年度の決算ですので、その前の年は改選の年でございますして、6名の議員の方が4月から任期が始まっておりますので、満額支給ということができませんので、期間率30%ということで、6月支給月の分が大幅に減額されたものによるものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて1款 議会費の質疑を終わります。

続いて、2款 総務費について、順次説明を願います。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） それでは、2款、歳出のうち、行政経営部所管の部分について説明いたします。

実績報告書の27ページをお願いいたします。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費の中の財政課所管であります契約検査事業の決算額は318万9,965円となり、前年度比7万9,148円の増額で、おおむね横ばいでございます。あいち電子調達共同システム負担金は295万8,000円の決算となりました。

公共工事の電子化に伴い、あいち電子調達共同システムにおける電子入札を84件実施いたしました。

次に、28ページをお願いいたします。

2目 秘書人事管理費の決算額は8億1,525万999円で、前年度比約1,400万円の減額です。主な要因としましては、職員共済組合負担金、退職手当組合負担金、愛知県派遣職員負担金が減額となったためです。

次に、29ページをお願いします。

中段の4目 広報費の決算額は1,238万9,523円で、前年度比約64万円の減額です。主な要因としましては、広報の印刷単価の減額やページ数が減少したことによるものです。

次に、30ページをお願いいたします。

上段、5目 財政管理費は決算額は979万7,704円で、対前年比72.2%、377万2,711円の減となりました。これは財務会計システムの長期継続契約が9月末で終了したためでございます。

続きまして、31ページをお願いいたします。

7目 財産管理費の決算額は4億3,993万5,615円で、前年度比250.6%増、2億6,439万1,946円の増額となりました。そのうち行政経営部所管部分における増額の要因は、1枚おめくりいただきまして、32ページの公共施設管理事業によるものであります。令和2年4月に公共施設管理室を新設し、以降に補正予算をお認めいただき執行した公共施設に関する工事や委託業務、その他室の運営に関わる経費で、主なものといたしまして、防災倉庫設置工事、栄小学校児童クラブ室等整備工事、豊明中学校クラブハウス建替工事、小中学校校舎網戸設置工事などであります。

続きまして、33ページをお願いいたします。

8目 企画費の決算額は70億9,282万9,432円で、前年度比7,408.4%の大きな増となりました。この要因は、33ページ中段にあります新型コロナウイルス感染症対策特別定額給付金事業によるもので、感染症対策として1人10万円の給付を行ったものです。

ここで、申し訳ありません、訂正をお願いいたします。ここの給付人数が6万8,927人となっておりますが、正しくは6万8,972人です。それから、総額のほうも68億9,270万円となっておりますが、68億9,720万円でございます。両方とも7と2が少してれんくれんしたような形となっております。以上、2か所の訂正をお願いいたします。申し訳ありませんでした。

同じページ、今のところの少し上になります、第5次総合計画の中間見直しを行っております。まちづくり指標の目標値となるめざそう値の見直しとともに、市民ワークショップ



ブを開催し、市民ができることについて意見交換を行いました。

同じく33ページ、下から10行目、地域公共交通活性化協議会負担金555万5,000円は、令和3年度に予定しています地域公共交通計画の策定に当たり、利用者アンケート等の調査業務を実施したためです。

次に、34ページをお願いいたします。

10目 市民相談費の決算額は474万3,168円で、前年度比約126万円の増額となりました。主な要因としましては、愛知県から委託を受けました地域人権啓発活動活性化事業の実施によるものです。

続きまして、37ページをお願いいたします。

中段、12目 電算管理費の決算額は1億987万2,574円で、前年度比約234万円の増額となりました。主な要因としましては、通信運搬費約94万円、こちらはテレワーク用の通信料等を含んでおります。それから、備品購入費364万円の増額、こちらにはテレワーク用端末等の購入を含んでおります。こういったものが挙げられます。取組のほうでございますが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、閉域網による専用PC端末30台、先ほど備品のほうで申し上げましたが、こういった端末を購入して、在宅勤務、テレワークの環境を構築いたしました。それから、ウェブ会議システムのライセンスを取得し、必要なウェブ会議の端末の用意及び運営を行っております。これらにより事務の継続性確保を図り、高いセキュリティーの維持・運用に努めました。

続きまして、不用額、翌年度繰越額の状況を説明いたしますので、決算書のほうをお願いいたします。決算書77ページをお開き願います。

2目 秘書人事管理費、4節 共済費の不用額587万1,065円、これは負担金率の確定による減額となったものでございます。

それから、85ページをお願いいたします。

7目 財産管理費の不用額ですが、12節 委託料の226万4,442円のうち55万円は工事設計業務委託費の執行残によるもの。それから、14節 工事請負費の672万6,160円のうち355万700円は、工事費の執行残によるものです。

次に、7目 財産管理費の翌年度繰越額ですが、今、御覧いただいた12節 委託料のところ、705万1,000円、こちらは大宮小学校エレベーター更新・倉庫改築等工事などの設計業務委託費、それから、14節 工事請負費の1,667万6,000円は二村台小学校トイレ改修工事費であります。

続きまして、97ページをお願いいたします。

下段、電算管理費の10節 需用費142万8,112円は、パソコンやネットワーク機器等の故

障や障害などに備えるための修繕料の執行残であります。

最後に、長期継続契約について説明いたします。別紙の令和2年度長期継続契約締結一覧表の物品の借入れのほうを御覧いただきたいと思います。1枚もののやつですね。

上段の3件が私ども行政経営部の所管で、庶務管理システムの借上げ、基幹系システムの借上げ、グループウェアシステムの借上げ、いずれもシステム更新に伴い、5年間の借上げを行ったものでございます。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 馬場部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君） それでは、2款 総務費のうち、市民生活部所管の主なものについて御説明をさせていただきます。

主要施策の成果及び予算執行の実績報告書27ページをお願いいたします。

2款1項1目 一般管理費は対前年度1,301万9,972円の増額となりました。主な業務としては、庁舎の警備や総合案内及び宿直業務等が主なものでございます。

続きまして、29ページをお願いいたします。

3目 文書費は対前年度41万5,678円の減額となりました。

続きまして、31ページをお願いいたします。

7目 財産管理費のうち、市民生活部所管の増額の主な理由といたしまして、本庁舎受変電・幹線設備等改修工事、本館非常用照明更新工事、新館冷温水器1号機冷却水チューブ更新工事などによるものでございます。

続きまして、35ページをお願いいたします。

11目 市民活動推進費は対前年度2,506万418円の減額となりました。主な要因といたしましては、前年度に交付をしました集会所建て替えに係る自治総合センターからの助成金の分の減額、及び豊明夏まつり・秋まつり、友好都市市民交流派遣事業等の中止による減額でございます。

続きまして、38ページをお願いいたします。

13目 防犯対策費が対前年度280万8,721円の増額であります。これは主に防犯設備設置費補助金の増によるものでございます。

続きまして、同じページの下段をお願いいたします。

2項1目 税務総務費が対前年度2,126万8,052円減額であります。主な減額の要因は、前年度に行いました豊明市全域航空写真撮影業務委託、豊明市標準宅地鑑定評価業務委託、軽自動車検査情報市町村提供システム連携構築委託などがなくなったことによるものであります。

続きまして、隣、39ページをお願いをいたします。

2目 徴収費が対前年度1,970万3,749円減額であります。これは主に電算関係委託料2,751万5,000円余りの減、過誤納還付金1,044万4,000円余りの増額により、総額として減額になったものであります。

続きまして、40ページをお願いをいたします。

3項1目 戸籍住民基本台帳費が対前年度4,035万4,120円の増額であります。主な増額の要因は、電算関係委託料359万2,000円余りの増、個人番号カード交付事業費交付金の2,023万8,000円余りの増によるものでございます。

続きまして、42ページ下段をお願いをいたします。

5項2目 商工統計調査費は対前年度46万8,832円の減額であります。前年度実施をした経済センサス基礎調査がなくなったことによる減額であります。

続きまして、43ページの上段をお願いをいたします。

5項3目 諸統計調査費は対前年度2,327万5,785円の増額です。これは国勢調査を実施したことによる増額でございます。

続きまして、45ページをお願いをいたします。

7項1目 交通安全対策費は対前年度2,090万460円の増額であります。主な要因は市営駐輪場再整備調査業務委託によるものであります。

なお、委託事業は主要施策のほうの111ページから、補助事業は129ページから、主要工事は135ページに掲載がしてございます。

以上で、2款 総務費のうち、市民生活部所管の説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 平下管理者。

○会計管理者兼出納室長（平下義之君） それでは、出納室所管部分について説明をいたします。

実績報告書の30ページを御覧ください。

6目 会計管理費の決算額は2,099万円であり、ほぼ前年度と同様であります。電算関係委託料約1,536万円、約33万件の処理をしました。

以上で、出納室所管部分の説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 相羽事務局長。

○監査委員事務局長（相羽敏明君） それでは続きまして、監査委員費について説明いたします。

実績報告書の43ページを御覧ください。

6項1目 監査委員費の決算額は約2,040万円で、対前年度比94%でございます。主なも

のは監査委員の報酬と監査委員事務局職員の人件費であります。

監査の実績といたしまして、定例監査、例月出納検査及び決算審査を実施いたしました。

以上で監査委員費の説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 会議の途中でありますが、午後1時まで昼食のため休憩といたします。

午前11時53分休憩

午後1時再開

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

馬場部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君） 先ほど、私、市民生活部所管分の説明を差し上げた際に、40ページの部分、3項1目 戸籍住民基本台帳費の中で、増額の主な要因が電算関係委託料359万2,000円余りと読みましたが、正しくは356万2,000円余りですので訂正をさせていただきます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩中に資料ナンバー7をお手元に追加配付いたしましたので、御確認をよろしくお願いします。

説明は終わりました。2款 総務費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の28ページの秘書人事管理費の職員研修についてですけれども、この人数、平成29年と比べると、平成29年が1,076人ということで、今回286でかなり減少してきています。人材育成という観点、非常に大事なことかなと私は思っているんですけども、コロナの影響もあるかなとは思いますが、この中でオンラインで実施ができていて、今後これだけ減少してきていることに対しての何か対策等、考えていただければお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） オンラインでの実施につきましては後ほどお答えをさせていただきます。今後につきましては、やはりオンラインでの研修も踏まえまして、そういったオンラインに対応ができるようなパソコンであったりとか部屋であったりとか、そういったところは充実していきたいと考えております。オンライン研修については後ほどお答えさせていただきます。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の……。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） マイク、マイク、もうちょっと近づけてください。

○いとうひろし委員 実績報告書の28ページ、今の林さんのところの下の段の試験問題等委託料19万190円とありますけども、決算書の79ページ、2款1項2目で、下から8段目の金額との相違は何でしょうか。何かほかのこともやっているのか教えてください。と、こちら、79名の試験で、通過者は何名ぐらい見えたのか教えてください。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） まず、金額の相違につきましては、実績報告書の28ページに記載をしておりますのはS P I 試験のみ的人数と金額になっております。19万190円です。そのほか適性検査としまして16万7,200円の適性検査委託料を支払っておりますので、合わせて決算書のほうの35万7,390円になっております。で、このS P I 試験の受検者の中から、令和2年度採用の人数を申し上げますと19人です。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書で、ページ数は103ページです。

2款2項2目 徴収費の滞納処分物件評価委託料です。これについては、まず差押えがされて、それを評価してということだと思うので、まず差押え全体の実績について教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 差押えの実績ということでお答えしたいと思います。

令和2年度の差押えの件数は全部で市税443件であります。

取りあえずそれでよろしいでしょうか。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 できれば現金や、あと品物ということで何点かに分かれてくると思う

ので、その辺の詳細についてもお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） では内訳をお伝えします。不動産の差押えが32件、預金  
が312件、生命保険が14件、所得税の還付金が12件、給与が59件、その他で14件、差押え調  
査の件数という理解をして今の数字をお伝えしました。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 郷右近委員。

○郷右近 修委員 では続けて、品物で不動産とするか、その他の中にも自動車などの生  
活に使うような物件の処分なんかがあったら教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） 自動車はございません。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 決算書の99ページの一番下のところにあります防犯対策費のAED  
等借上料なんですけれど、これ、当初予算で見ますと長期継続契約で5年間やるっていう  
ふうで、予算が7万8,000円ほどだったんですけれども、長期継続契約をやめたのはどうし  
てですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 長期継続契約は特にやめておりません。令和2年度  
の10月31日までの長期継続契約となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今のところで、頂いた資料のA4のぺらの長期継続契約一覧表の中  
にないのは……。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 資料ナンバーは。

○ふじえ真理子委員 いや最初に、一番最初に一緒に配られた役務の提供、物品の借入れ  
の長期継続契約締結一覧表っていうのがあるんですけれども、その中にAEDの借上料が

なく、見つけられなかったんです。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） よろしいですか。答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） この表にあるのは令和2年度に新規に長期継続契約を行ったものの一覧ですので、途中のものは入っておりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の29ページの広報費の一番下のチャットボットについてなんですけども、使用料がこれ、66万円というところなんですけども、これまず、この66万円、何か月分なのかということと、チャットボットの利用件数、それから、どんな質問が多かったのかとか、そういったことが分かればお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） まず、66万円は12か月分になります。

チャットボットの件数というのは、返答回数、会話数、1回、1往復というんですか、会話数を1回と数えまして5,629回になります。内容としましては、コロナに関すること、あとは子育てのことであったり暮らしや手続のことが多いです。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 実績報告書の同じページ、29ページなんですけど、広報事業の広報とよあけの中の2行目なんですけど、とじ穴を廃止して紙面の有効利用等を役立てたということと、これ、職員提案なのか、あるいは業者さんのほうが穴なしのほうが費用が安いのか、どうでしょう。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 市民からのお声もありますが、職員のほうでも写真などを載せた際にやはり穴が開いてしまったり、表紙とかがありますので、改善ということで、こちら、市のほうから業者さんに相談をし、また費用も若干変わりましたので、とじ穴を廃止したということになります。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の今……。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） マイクを近づけてくださいね。

○いとうひろし委員 マイクね。オーケー。

実績報告書の今の29ページの広報費の広報事業ですけれども、広報とよあけが、これ、4ページ、平均で減っている理由と、毎年世帯数が若干変わってくるとは思いますけれども、残った広報の数量は毎回どれぐらいになってきているんでしょうか。今後も4ページ減らしたままで推移していくのでしょうか。今後は関係ないね。教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 4ページ減らしたというのではなく、広報の記事の量が、コロナなどの関係もありまして記事量が減ったために、結果としてページが減っているということになっております。今後も記事の内容がございましたら、当然ページ数は35ページ、36ページということになっていくかと思えます。

あと、もう一つ、何でしたかね。

広報紙の残りの部数としましては、全体で2万6,300部の作成をしておりますが、100も行かないけど、50から60、80部が最終的に市役所のほうに残っている状態です。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 この今の広報費のところかどうかはちょっと分からないんですが、新聞なんかを見ておりますと、豊明市の広告、市長の写真入りで挨拶入りですので、市長の広告なのかちょっとよく分からないようなかなり大きな広告が載っておりますが、これは何回これを載せられたかということと、それから、この広報費から落としておるのか、それとも市長交際費から落としておるのか、どこで落としたかということと金額を教えてください。掲載費。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） まず、新聞の広告、地方紙ですが9件、令和2年度で9件載せております。新聞社は5社分になります。費用としましては、決算書の79ページの



ところを御覧いただきたいと思います。中段より下のあたりのところに、秘書人事管理事務事業の中の役務費、広告料とあります。全体で7万9,200円の執行です。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の41ページです。

1目 戸籍住民基本台帳費の中の外国人者数の内訳が出ております。令和2年度の外国人の占めるパーセンテージ、年々増えていますが、パーセンテージと、あと、これ、毎年3桁ずつ、外国籍の方、増加しているんですが、昨年度はマイナス50ということで、コロナの影響があるのか、それ以外にも何か要因というか、分析はされているんでしょうか。

あともう一点、国籍別にずらっと並んでいるんですけども、昨年度ペルーで74とあったところがスリランカに変わっているんですけども、何かその辺の、すみません、分析というのか、どういった状況だったんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） 外国人の人口の推移なんですけれども、31年度、そして、令和2年度で11.5%の2年度は増というふうになっております。そして、外国人の人口から見ると割合なんですけれども……。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） すぐ出ますか。

○市民課長（杉浦由季君） 失礼いたしました。令和2年度、4.8%が外国人の率になります。

以上です。

失礼いたしました。そして、スリランカなんですけれども、委員がおっしゃるとおり、ペルーとスリランカ、令和2年度は逆転しているんですが、すみません、こちらの詳しい分析はしておりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） いいですか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 年々3桁で増えていたところが、あれ、増えているって言ったか。ごめんなさいね。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） いいですか。

○ふじえ真理子委員 マイナス、総数では減ってない、増えている。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ちょっとまとめてください。

○ふじえ真理子委員 令和元年度から令和2年度は11.5%増っておっしゃったんですかね。減ってはいない。ごめんなさい。

以上。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） 全体の人口から行きますと、外国人、令和元年度3,016名、そして、令和2年度3,363名というふうに、微量ではありますが増になっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 馬場部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君） 今の数字ですが、ちょっと年度が多分違っておまして、平成30年度が3,016人、令和元年度が3,363人、令和2年度として、数字が載っております3,313人であります。失礼しました。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 先ほどの林委員の質問のオンライン研修ですが、令和2年度は5件です。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 すみません、度々。

先ほどの外国人のことで、年々3桁でがっがっがって増えているんですが、元年度から2年度はマイナス50っていうふうでがくんと減っているんですけども、これはコロナの影響、そのほか何か要因は把握されているのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） 委員のおっしゃるとおり、コロナの影響で入国の制限がかかっていることによるものだと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 今回の研修についてなんですけども、オンラインで5件ということなんですけども、この実績報告書の28ページのこの研修の中で、どれがオンラインの研修になるのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） すみません。後ほど答えさせていただきます。すみません。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 後ほどよろしくお願いします。

ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 お願いした資料のナンバー10の⑥、令和2年度の工事契約の一覧表ですけれども、ちょっと大変字が細かくて見にくいんですが、右から2番目のところに評定点という欄があります。これを見ていくと、大変いい点数のところもありますし、かなりひどい点数のところもあるわけです。40点台、50点台などというようなどころもあるわけですが、まずお聞きしたいのは、この評定点をつけるのは工事の一連の流れの中、発注から完了までの流れの中のどの時点で行うのかということと、この点数が悪いということは何か問題があったわけだと思うんですが、その問題に対しての処理はどの段階でされているのかということ、その2点、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 基本的には工事が終わった後に検査員のほうが現場など、書類などをチェックして点数をつけます。点数の低いものに関しては、基本的には書類の不備とかそういったものが多いんですけど、中には手直しというんですかね、小さな傷があったり、そういったものがあります。で、それは引渡前のものでして点数をつけておりますので、当然そこら辺は手直しをしていただきまして、完璧な、契約書どおりの状態にして引き渡してもらうような形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 これは合格点という、合格ラインというのがある、普通だと70点とか60点とか何かあるんじゃないかなと思いますが、この検査に関してはそういう合格点というものはあるのかなのか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野課長。

○財政課長（萩野昭久君） 合格点というものはないんですけども、A、B、Cで3段階で、例えば真ん中の全て普通ですと65点という点数になります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 資料のナンバー11の5の乗合交通運行事業です。資料ナンバー11の5です。乗合交通運行事業の算出根拠ということで、ありがとうございます。この10月から3月の、まずこの運行経費とオペレーション費、協賛金っていうのの具体的な金額っていうのは聞けないですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） これ、6か月間ございますので、順にお答えすればよろしいですかね。

それでは、まず10月ですが、こちらの、まずオペレーション費につきましては33万7,000円、これは同額でございます。それから協賛金につきましては、10月、11月、12月につきましては48万5,000円、それから、1月から3月につきましては49万円になります。それから、運行経費のほうですかね、以上でよろしいですか。

（運行経費もの声あり）

○企画政策課長（中村泰正君） 運行経費もね。はい。

運行経費につきましては、ちょっとここですぐにちょっと、それぞれの、ここに書いてあるように運行費用と収受運賃と燃料費、それぞれは分かっているんですけども、その部分の計算が、今すぐちょっとここで計算しなければいけませんので、おおむね運行費用というのが100万円前後のような状態でございます。それから、運賃につきましては低い月で13万円弱で、多いときで18万円程度でございます。それから燃料費につきましては、こちらにつきましても少ない月で大体7万6,000円ぐらいで、多い月ですと11万円程度ですので、この計算式に当てはめて出していただければ、おおむね大体金額が分かると思います。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の135ページの工事の一覧のところですか。135ページの2款 総務費、上から2番目、ナンバー2の本館非常用照明更新工事が628万8,700円、決算額がありますが、これ、当初の契約金額と違って、変更されてこの628万になっているかと思うんですけども、記載漏れですか。お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） こちら、変更契約がかかりまして、当初の金額は588万5,000円、変更契約がかかりまして40万3,700円になります。申し訳ありません。過去の記載漏れで40万3,700円が漏れておりました。申し訳ありません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 実績報告書の34ページの10目の広聴事業の中で、市長への手紙、ファクス、eメール等、256通多分あったと思います。で、去年はコロナ関係で、ひとり親世帯特別給付金、あるいはフード・ギフト等の事業を行って、多分市民からお礼等の手紙、ファクス等、来ていると思うんですよね。で、内訳なんですけど、お礼、苦情、要望、件数、大体の件数、分かれば教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 後ほどお答えさせていただきます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 後ほどよろしく申し上げます。

ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 実績報告書の37ページ、上段の通訳業務事業です。電話通訳とタブレット翻訳機、確認なんですけれども、こちらは何か国語に対応できますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） タブレット翻訳につきましては31言語、電話通訳については11言語の対応となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 堀内委員。

○堀内ちほ委員 こちらのほう、どちらも何名くらいが利用されたか分かりますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） タブレット翻訳につきましては、こちらは各課への貸出件数が年42件でございます。そして、電話通訳のほうでございますが、こちらは年間744件の利用となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 堀内委員。

○堀内ちほ委員 これ、どちらもどこの言語が一番多かったとかっていうのは分かりませんか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） 8割がポルトガル語になっております。そのほか、英語、ベトナム語、それから、少ないですがヒンドゥー語やネパール語も対応しております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところ、通訳業務事業ですけども、これ、事業費の半分が一財で、それ以外が国、県からってというような当初予算だったと思うんですけども、そのとおりになっていますでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） そのとおりでございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 実績報告書の30ページ、6目の会計管理費の共通納税データ連携分というところなんですけど、これについて、ごめんなさい、ちょっと内容と、あと件数が、前年587件が今年4,236件とかなり増加しているんですけど、これの理由等、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

平下管理者。

○会計管理者兼出納室長（平下義之君） 共通納税データ連携というのは、総合収納システムに共通納税っていう税金を納めるところから提供される納付情報を取り込んで納品物を作成する機能になります。これがぐっと増えたのは、これは前の年から始めたもので、令和2年度は大きく伸びております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の35ページ、市民活動推進費、2番の市民提案型まちづくり事業・コミュニティ提案型まちづくり事業で、一般コース3事業、ビギナーズコース

8事業とありますけど、ヤングコースのほうは、これはなくなったんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） ヤングコースのほうは募集をしましたが、応募はありませんでした。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 実績報告書37ページの上段の4、フード・ギフト事業の件です。

コロナの影響を大きく受けているのは外国人で、こちらの3回の実施数だと1回が400人分の配布と思うのですが、取りに来られた数はどれくらいでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） 3回で合わせて761名の方が取りに来られております。全体の63%が当日配布となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 この配布の告知っていうか、周知っていうのは、十分にされていましたか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） 例えば広報ですとか、豊明団地でやる場合には階段階下のポスター掲示等で周知をさせていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 この事業の効果については、今どのようにお考えでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） 私たち行政が直接外国人の方々にお会いをすることができ、そこで外国人のコミュニティーとつながりができたとか、キーパーソンを発見したと

か、あと、アンケートを実施しておりますので、外国籍の方々がどのように情報収集しているかということについて知ることができたというのが成果だというふうに感じております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 先ほど、林委員からのオンライン研修の内容をとということです、5件の中身のほうをお伝えします。

まず、実績報告書の28ページの研修の一覧の中の派遣研修というところがございます女性管理職養成セミナー、こちらに1名、愛知県市町村振興協会研修センター、こちらに折衝力・交渉力向上研修に2名と研修企画者研修に1名、それと市町村職員共済組合講座の研修に1名で、合計で5名、5件ということになります。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 これは実績報告書の36と37の多文化共生事業の下のほうの2番、外国市民向けの窓口の、このところでポルトガル語通訳が1名、2名だったと思うんですけど、ポルトガル語通訳と、37ページの上、電話通訳、タブレット反訳と、これ、それぞれ数字を聞いたと思うんですけども、どういう、それぞれ何名と何件に変わったか、教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） ポルトガル語通訳については、件数としましては窓口が1,702件、電話が372件の対応となっております。そして、多言語に対応するため電話通訳を取り入れたということがございますが、こちらのほうは、先ほどお伝えしましたが、年間744件の利用というふうになっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁は終わりました。

ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の37ページの下、電算管理費ですけども、AI-OCRとRPAについてですが、まずRPAのほうの対象の業務と時間数等の削減の効果をお聞かせください。それから、AI-OCRもどういった、今回利用を開始したということですけど、どういった効果があったのか、どういった業務で活用したのかということをお願い



いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小川課長。

○情報システム課長（小川正寿君） まず、RPAでございますが、ライセンスを3つ持ちまして初心者研修を2回を行いました。27名の参加をいただきました。開発者説明会、研修会を2日間かけて1回、17名を参加いただきました。令和2年度については、研修会を実施後、ロボットの作成に入っておりますので、8ロボットを作成しまして310.5時間の縮減効果が見込まれたというふうに考えております。対象事業については保健医療とかその辺りのもの、あとは債権管理課の業務の口座振替の入力だとか、そういったことで利用をされております。で、AI-OCRについても11月からスタートはしておりますが、個別に効果を見ておるものではなくて、一体としてやっておりますので、併せてということで御回答させていただきます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の33ページの8目 企画費の一番上のまちづくりアンケート調査です。資料ありがとうございます。このアンケート調査は毎年やられているんですけども、アンケートの配布数とか回収とか回収率というのが元年度と全く同じ数字なんですけども、どういった方にこれ、対象にアンケートを配って回答を得ているんでしょうかということと、あと頂いた資料、項目がたくさんにわたっているんですけども、頂いた資料ナンバーの2の5、このまちづくり指標数値の変化が分かるものっていうのを頂きました。ここで1点だけお尋ねしたいんですが、4ページ、その資料の中の4ページ、めざすまちの姿、27のところにあります成果指標の年度別達成率、実績値、2020年度、19.3とかあるんですけども、これについてちょっと分析、どのようかというのをお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） まず、まちづくりアンケートの調査の件数等が昨年と同じ数字だということでございますが、これは大変申し訳ないんですが、昨年の数字が実はちょっと違っておまして、いわゆる、私ども今回出している実績報告書の数字が、今年度の数字は正しいんですが、実は昨年度もこの数字を掲載しておった関係で同じになっているという状態ですので、今回の6,145とか、こういった配布数が正確な数字だということ

で御理解いただきたいと思います。

それから、2点目の27番の3の成果指標の年度別達成率のパーセンテージにつきまして、こちらにつきましてはそれぞれの指標の目標値ってのがございまして、それに対して、その事業が達成できているかできていないかという形ではなくて、100という目標に対して80だとか20っていうのが、本来これは達成できていないんだけども、それが80%達成しているとか、そういうような形でやっております。逆に200達成していると、かなり目標を多く達成しているということで集計を出しておりますので、そういった割合で出している関係で大きく下がっているのと、もう一つは、中間見直しで目標値、いわゆる最終年度の、最初つくったときからの10年後での目標値を変えた関係で上方修正していることがございますので、その関係もあって、少し今の現状値が、目標に対して低くなっているということもあって、少し押し下げている要因になっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 先ほどの青木委員の質問で、お礼と苦情の市長のeメールなどの数をとということだったんですが、コロナに関連した御意見であったり苦情であったり市長へのeメールについては18件、手紙については2件受けております。ただ、お礼という、お礼のメールという、お礼というカテゴリでの把握をしておりませんので、数としては持ち合わせておりません。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほどふじえ委員が質問された、このまちづくりアンケートの資料の同じところを、4ページを御覧いただきたいと思いますが、先ほどのすぐ上なんですけれども、26番、市民にとって必要な情報が提供され行政が取り組んでいることが市民に分かりやすい、この中の5番目のところに客観指標として、議会改革度調査の情報共有の順位というのが、これはあれですかね、30年度、じゃない、元年度、元年度からこれが載ったのかなと思いますが、ちょっと意味がよく分からないんで、情報共有の順位というのはどういうことなのかということと、それから、これを載せることになったいきさつ、それから、目標年度の目標値も何も入っていないんですが、この辺のところはどういうふうにして決まっていたのかということとをちょっと御説明いただきたいと思います。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） まず最初の議会の関係のものでございますが、改革度調

査、こちらは、まず早稲田大学マニフェスト研究所が実施している調査ということで、こちらを引用して掲載をしております。その中に情報共有という項目がございますので、こちらのほうを掲載をさせていただいているという内容でございます。

それから2点目の、すみません、もう一度質問、よろしいですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ごとう委員、もう一回。

○ごとう 学委員 この項目を載せたいきさつと、その目標値がない理由ですね。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） よろしいですか。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） まず、目標値がない理由は、こちらは先ほど申し上げましたとおり、研究所が実施している調査をそのまま掲載するという形で、当然上位になれば1,433議会ということで、これは2019年なんですけども、1,433議会のうちの総合で何位というような形になりますので、上位にあればそのほうがよいということで掲載をしているという状態でございます。

それからもう一点、なぜこれを載せたかということにつきましては、幾つか、こういった形でこういった、めざすまちの姿の項目としてこういったものを掲載したらいいかという検討の中で、ホームページであつたりとか、議会の公開度の偏差値というものを掲載するほうがいいのではないかとということで掲載をしましたが、実はこの研究所のこのものがなくなった関係で、今後につきましてはこういったものの掲載はちょっとなくなるというふうな形になります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 実績報告書の36ページ、中段少し上の3番、LGBT理解促進事業についてです。

まず、こちらの星城高校、市職員、豊明高校の何名が受講されましたか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） 全4回で738名の受講です。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 堀内委員、マイクを近づけて。

○堀内ちほ委員 この研修を続けていて、どのような効果があったと分析されていますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） L G B T研修は平成29年から4年間実施をしておりますが、L G B Tの言葉の理解度はかなり高くなってきていると感じております。研修受講後には当事者への支援意識が高まったというような声が聞かれているので、それが成果というふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 実績報告書35ページをお願いします。

11目 市民活動推進費の7番、地域社会活動公用車貸出しの件ですが、これ、197件というのは延べ件数でいいんですよね。で、偏りがいいかちょっと確認したいので、この区町内会、市民活動団体、幾つの区なのか、幾つの町内会なのか、幾つの団体なのか、分かれば教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） 貸出件数のうちの、団体数ですか、種別でございませうか。

（団体数ですの声あり）

○市民協働課長（松本小牧君） 後ほどお答えさせていただきます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 後ほどということをお願いします。

ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 資料ナンバー9番、ありがとうございます、市役所出張所の件ですけども、証明書等の交付件数が令和2年度が一番少なくなっている、各曜日で見ても一番少なくなっているんですけども、開所日数はそんなに減っていないんですけども、これはどういうふうに捉えているんでしょうか。何か報告とかは積極的にされたんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） 令和2年度の交付件数の減少なんですけれども、全体の、市役所全体の交付件数が減少しております。それに伴って出張所の交付件数も減ったというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の46ページをお願いします。

戸籍住民基本台帳費のところですが、上から2つ目のアスタリスクの窓口改善事業の…。あれ、46って言っちゃった、すみません、40ページ。ごめんなさい。

40ページの上から2つ目のアスタリスクの窓口改善事業のところですけども、市民課、税務課、債権管理課、この証明発行を1つの窓口で行うようになったということなんですけども、これができたことで、開設前と比べて、例えば平均待ち時間がどのように変化したかとか、あるいはこの、何ですか、3課を回らずに、このワンストップ化で1つの窓口で済んだという人の割合とか、そういったような、どういうふうに改善されたかというようなデータは取っておられるんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） まず、証明窓口開所から交付全体なんですけれども、77%というふうに算出しております。そして、そのうちの税関係の証明は16%ということで、多少なりとも3課を回らなくても証明窓口で交付できてるというふうに把握しております。そして、申し訳ありません、待ち時間のタイムのほうは計算しておりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 冒頭の資料要求で、なしにはなったんですが、御用意できるということで、口頭でお聞きできればと思います。

コピー用紙の年間の購入額、総枚数、購入単価がお答えできたらお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

山田課長。

○総務課長（山田隆貴君） 令和2年度のA4サイズのコピー用紙の購入実績ということですが、年間の購入額につきましては277万3,386円です。購入枚数につきましては456万7,500枚です。購入単価につきましては、2,500枚入りの箱で購入しておりますので、それが1箱で1,380円というふうになっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） 先ほどの鵜飼委員からの質問でございますが、公用車貸出し制度、軽トラックと防犯パトロールがございますが、まず軽トラックのほうは7台、

7件の貸出し。こちらは全て市民活動団体になっております。そして、防犯パトロールのほうは190件でございますが、こちらは地域団体になっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 すみません、ちょっと僕の質問とちょっと違うんですけど。

地域社会活動を行う区町内会、市民活動団体、その数を知りたかったんです。幾つの区なのか、幾つの町内会なのか、幾つの団体なのか。要は、利用に偏りがあるかどうかの確認をしたかったので、その数を教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） 今、お答えしたのがそのお答えかと思うんですが。軽トラックについては7団体ということです。こちらが市民活動団体7団体ということです。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 貸出件数197件って、これ、延べ件数ですよ。なので、さっきの青パトのほうは190、これが市民活動団体ですか。で、7が区に軽トラを貸した。これ、足すと190になるんですよ。延べじゃなくて、幾つの、要は団体数、どの団体、幾つの団体が利用されたか。延べじゃなくて。分かりますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 大丈夫ですか。行けます。

答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） まず、軽トラックのほうは7団体です。防犯パトロールについては幾つかの団体が重なって190件になっておりますので、こちらについては後ほどお答えさせていただきます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） よろしかったですか。

ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の38ページ、防犯対策費のところ、防犯カメラの新設補助を地域にしたということで152万円上がっていますけども、こちらは何台分の、ごめんなさい、下のほう、真ん中よりちょっと下のところ、これは何台分の補助だったのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） こちらにつきましては9基分になります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 この防犯カメラ設置は補助率に上限があったというふうに認識しているんですけども、1台当たり平均するとどれぐらいの単価の防犯カメラをつけられたのか分かりますでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） ちょっと計算しないと分からないんですけども、基本的に9基で152万7,000円ということになりますので、ちょっと割った数字という形になりますので、ごめんなさい、200割る9ですので大体17万円ほどだと思います。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 ごめんなさい、確認ですけど、これ、100%補助でしたっけ。どれぐらいの単価の防犯カメラをつけられたのかっていうことが知りたいんです。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 大丈夫ですか。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 補助につきましては1台当たり20万ということが上限で、補助率としては80%という形になっております。金額の平均という形では、ちょっと全部の数字が、金額としてはこちら、手持ちにないものですから、そこらの金額としてはちょっと、今では分かりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 資料ナンバー11の6のチョイソコとよあけとひまわりバスについての比較ですけども、資料ありがとうございます。これ、チョイソコとよあけとひまわりバス、ちょっと比較してみますと、利用者1人当たりの単価で考えると、チョイソコとよあけは約1,600円ほど、ひまわりバスは約560円ほどということで、かなり単価の効率がちょっと全然違ってきているのかなというふうに思うんですけども、これは市としてどういうふうに捉えていて、どういうふうにしていこうというのは、何か考えはあるんでしょう

か。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） まず、チョイソコとよあけにつきましても、車両が小さい関係と乗合率が低いという関係もございますので、当然利用者が少ない傾向がありますので、1人当たりの負担金でいきますと、今、委員が言われたように大きな開きがありますが、ただ、チョイソコとよあけにつきましても、ひまわりバスのような大量輸送と違いまして、割と目的のあった外出促進でありますとか、あるいは決められた時間ではなくて、自身の予約を取って利用していただくということで、利用者の満足度が現時点で80%と非常に高い状況でありますので、本市の今の現段階の考え方としましては、引き続き実施をしていくという方針でございます。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 先ほどの清水委員のお話で、ちょっと完全なお答えではないんですけども、防犯カメラの補助につきまして先ほど9基と申し上げました。で、金額としましては152万7,200円です。で、1件当たりの上限を超えてるやつっていうのがありまして、その金額についてはちょっと分からないんですけども、上限いっぱいの数値というのが4基ございまして、あとは20万以下でつけてあるという形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほどの林委員の質問、資料11の6のチョイソコとひまわりバスの比較のところですけども、これ、1人当たり、これ、計算するとチョイソコが1,600円、ひまわりバスが560円ぐらいということなんですけど、この1人当たりの1人というのは、例えば病院なら病院へ行って帰ってくるという場合に、その1人というのは往復なのか、それとも片道なのか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 片道になります。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。



ごとうさん、続きですか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 ということは、確認ですけれども、病院へちょっと行ってくるとい  
と、行って帰って往復で3,200円くらいかかるという、そういうことにこの計算ではなると  
いうこと、そういう理解でよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） そういうことになります。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） 先ほどの鵜飼委員の御質問ですが、まず軽トラのほうで  
すが、こちらは、ごめんなさい、訂正させていただきます。7回のうち実利用団体数とし  
ましては、市民活動団体2団体、地域団体3団体です。防犯パトロール車の190件の実利用  
団体数は7団体でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） よろしいですか。ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 実績報告書の39ページの一番最下段、徴収猶予の「特例制度」事務とい  
うことで、コロナの影響を受けておおむね20%以上減少している納税者に対する徴収猶予  
を行ったということで、個人市民税、法人市民税があるかと思いますが、件数、できれ  
ば教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

加藤課長。

○債権管理課長（加藤健治君） これは令和元年度と令和2年度の課税にまたがるんです  
けれども、全体からすると延べで104件であります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の32ページをお願いします。

下から3分の1辺りのところですが、クラブハウス数の建て替え工事、豊明中学  
校、7,270万4,000云々とありますけれども、これは前年度に設計もされておると  
思うんですが、設計とその下の監理業務費、これも加えてトータルで、これ、平米単価は幾らぐら

いになるのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 両方合わせて平米単価は59万円弱でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

関連ですか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今のぼちで2つ飛んだ上の子育て支援施設のところの児童クラブ室等整備工事、栄小学校ですけれども、これも既存の建物の改修かと思いますが、2,700万以上かかっております。これのその改修で平米単価は幾らぐらいかかるのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 今、資料を持ち合わせておりません。後ほど回答いたします。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の45ページの駐輪場維持管理事業の中で、市営駐輪場の中の放置自転車等の撤去処分を行いというようなことがありますけれども、放置自転車の撤去処分の台数を駅別でお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 駅別ですね。すみません、ちょっと駅別という形で数字は出していませんので、申し訳ありませんが、ちょっと全体でという数字で申し上げるということであればありがたいんですけども。いいですか。よろしいですか。ありがとうございます。

じゃ、撤去台数としましては、全体で自転車が266台で原付が5台、自動二輪はゼロという形になっております。

よろしく申し上げます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） まだまだありますか。もう総務費は出尽くしたぐらいかなとは思いますが。あります、まだ。

それでは、ここで10分間の休憩といたします。

午後 1 時 5 9 分休憩

午後 2 時 9 分再開

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

中田課長。

○公共施設管理課長（中田勝次君） 先ほどごとう委員からの御質問、これは実績報告の32ページの中段辺り、児童クラブ室整備工事の関係で、平米単価ということで御質問がありましたので御回答いたします。

全体ですと437平方メートルですので、平米単価でいきますと6万3,000円、6万3,000円になりますが、ここで1つだけ補足です。トイレの改修工事、通常今までトイレの改修工事もやっていましたが、これはトイレの改修も含んでいまして、ここが一番割高でございます。トイレが約40平米で、おおむねトイレだけの単価でいきますと40万ということになります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁は終わりました。

ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 自分はこれで最後です。

決算書の113ページ、防災・防犯です。113ページの上から3個目、後付け安全運転支援装置設置補助金が236万6,000円上がっていますけども、これはたしか年度の途中からだったかな、後づけをした件数が知りたいです。お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

堅田課長。

○防災防犯対策課長（堅田直寛君） 件数につきましては98件となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 私としては最後の1つ。

35ページの一番下の男女共同参画プランの中間見直しをされたということですが、この男女共同参画プラン、なかなか実績を上げるのが難しい事業なんですけども、中間見直しをしたということは前期の評価はされていると思うので、どのようなこれまで前

期に成果があったかということと、それから、この中間見直しでは何かLGBTを盛り込んだとかというようなこともたしか言われておったと思いますが、中間見直しで盛り込んだものについて、その2点、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

松本課長。

○市民協働課長（松本小牧君） 男女共同参画プランの見直しでございますが、アンケートを実施いたしました。設問内容としましては、例えば、社会全体において男女平等と感じるかどうかということにつきましては、前回17.3%が18.2%にだったりとか、また、夫は外、妻は家庭というような考え方について反対とを感じる方が41%から47%といったように、市民の意識の変化が見られております。これが成果だというふうに考えております。

2点目の見直し内容でございますが、委員がおっしゃるとおり、LGBTに関する施策を追加したことと、2点目としましては、国や社会情勢の変化に対応して計画内の文言を修正させていただきました。例えば女性問題というような表現について、女性を取り巻く社会問題といったような表現の表記を変えさせていただいたということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて2款の総務費の質疑を終わります。

ここで理事者側の説明者の入替えのため、暫時休憩といたします。

午後2時12分休憩

午後2時16分再開

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、3款 民生費について説明願います。

伊藤部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） それでは、3款 民生費の決算について説明をさせていただきます。46ページをお開き願います。

3款1項1目 社会福祉総務費で、決算書は112ページとなります。決算額は7億6,519万9,412円で、前年度より3,874万円余の減となっております。減額の主な要因は、次ページ、47ページ上段、国民健康保険特別会計繰出事業のうち、その他繰出金が1億9,473万1,000円でございます。前年度に比べて4,920万円余の減となっているものでございます。

続いて、47ページ、2目 老人福祉費です。決算書は116ページとなります。決算額は8億1,769万4,958円で、前年度より1,285万円余の増となっております。前年度、1,900万円余の老人福祉センター整備工事の完了によりまして減額要因が生じております。増額の側の主な要因としましては、49ページ上段の介護保険特別会計繰出事業6項目合計で前年度比1,888万円余の増額によりまして前年度完了工事費との増減相殺が生じます。これに加えて、最上段の介護・障害福祉サービス事業所支援給付金事業を感染症対策支援事業といたしまして実施をいたしましたので、これによりまして1,516万5,000円を執行したことが増額側の要因ということになります。

続いて、49ページ、3目 心身障害者福祉費でございます。決算書は122ページとなります。決算額は13億3,761万6,902円で、前年度より9,254万円余の増額となっております。増額の主な要因でございます。心身障害者扶助事業における扶助費が前年度に比べまして9,143万円余の増となっていることによります。また、52ページにありますとおり、障がい者・児関連の諸計画の改定等見直しを図りました。あと、感染症対策といたしましては、先ほどの老人福祉費と足並みをそろえまして、介護・障害者福祉サービス事業所支援給付金事業を実施いたしました。

続いて、52ページの4目 福祉医療費でございます。決算書は126ページとなります。決算額は6億6,526万9,714円で、前年度より5,295万円余の減額となっております。福祉医療助成費の6億4,727万7,148円のうち子ども医療に係る額は2億8,440万6,881円でございます。前年度比3,913万円余の減額、また、後期高齢者福祉医療においても前年度比1,347万円余の減額となりまして、それぞれ受診回数が低減したことが影響していると推察されます。

続いて、53ページ、5目 後期高齢者医療費です。決算書は128ページとなります。決算額は8億2,282万6,092円で、前年度より4,894万円余の増額となっております。負担金で2,448万円余の増額、繰出金で2,445万円余の増額、同じく増額となっております。

続いて、同ページの2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費でございます。決算額は22億9,545万5,525円で、前年度より2億4,473万円余の増となっております。

増額の主な要因でございます。児童福祉事務事業における扶助費であります心身障害児通所居宅サービス事業費が利用の拡大によりまして前年度に比べて2,488万円余の増、また、児童館の指定管理、児童クラブの委託の更新、こういったところによるものでございます。なお、児童館は全ての児童館を指定管理化させていただいております。

また、児童クラブのほうについては、コロナ禍での継続的な運営を維持し、お子様の居場所づくりと就労の支援に努めました。二村児童館から三崎小学校内へ移動を図った三崎

児童クラブ、勤労会館に開設をしました吉池児童クラブ、新たな二村児童クラブとひまわり児童館から栄小学校の中に移動させていただきました栄児童クラブなど、待機解消と安全に配慮した整備を進めてまいりました。

さらに、コロナ対応事業による増額要因といたしましては、55ページに報告をさせていただいておりますとおり、ひとり親世帯臨時特別給付金7,266万円、子育て世帯への臨時特別給付金8,459万円、市独自のひとり親世帯臨時特別給付金2,275万円、また、すくすく子育て応援給付金5,100万円など、生活支援給付事業を適宜展開をさせていただいたところでございます。

また、老人福祉費、社会福祉費とこちらも足並みをそろえまして、介護・障害福祉サービス事業所支援給付金142万9,000円余を執行させていただいております。

続いて、2目 保育園費でございます。決算書は134ページからとなります。決算額は23億3,945万448円で、前年度より3,114万円余の増となりました。増額の主な要因は、民間保育所等運営費補助金で3,279万円余の増、施設型・地域型保育給付費で3億1,883万円余の増、これらは民間認可保育園等の増設に伴うものでございます。また、幼保無償化による利用費を対象とする施設等利用費で、これが通年化によりまして7,799万円余の増、施設型・地域型保育給付事業整備補助金としまして繰越明許費によりまして2,400万円を執行させていただき、民間小規模保育施設を開設させていただいております。なお、保育園においても感染予防機器を積極的に導入し、コロナ禍における保育機能の維持に最大限努めました。

続きまして、57ページ、3項 生活保護費、1目 生活保護総務費でございます。決算書は138ページとなります。決算額は9,126万6,419円で、前年度より2,031万円余の増となっております。増額の主な要因は、コロナ禍における社会的影響を受けておられる困窮世帯に対しまして連携型での生活支援物資をお届けし、つながりを確保する生活困窮者緊急生活支援事業を創設しまして、1,347万円余の規模で実施をさせていただいております。

続きまして、58ページ、2目 扶助費でございます。決算書は140ページとなります。決算額は5億8,798万8,518円で、前年度より2,849万円余の減となりました。減額の主な要因は医療扶助費で4,825万円の減、一方、増加の側の要因といたしましては、コロナ禍における社会的影響を受けておられる困窮世帯に対し住居確保給付を進めまして、1,408万円余の増額をさせていただいたものでございます。

次に、予備費充用について御説明をさせていただきます。10ページの下段を御覧いただきます。実績報告書10ページでございます。

民生費の児童福祉費、児童福祉総務費においてどんぐり学園とコスモス児童館の空調の

緊急改修対応のために9万9,980円と161万6,560円をそれぞれ予備費から充用をさせていただきますまして執行させていただきますしております。

また、施設利用者の感染予防対策のために、児童福祉総務費、保育園費、それぞれにおきまして316万8,000円と204万5,340円を緊急的に予備費からの充用をさせていただきます、執行させていただきますしております。

生活保護総務費においては、感染拡大に伴い急増する外国籍市民への相談対応のために、ポルトガル語通訳を確保する際の初動の不足額に対しまして緊急的に41万8,230円を予備費から充用をさせていただきますものでございます。

以上で民生費についての御説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

3款 民生費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の47ページの老人福祉費で老人福祉センターの運営事業についてですが、この利用状況を見ますと昨年度と比べてかなり減っております。半分以上になっております。コロナの影響かなと思うんですが、指定管理の金額を見ると、115ページですか、老人福祉センターの指定管理委託料が昨年度よりも増えてるんですけども、こういった活動が減っているにもかかわらず指定管理料が増えている、その理由をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 老人福祉センターの利用状況につきましては、委員おっしゃるとおり、コロナの影響が最も大きなものであります。4月から5月の頭ぐらいまでは休館という形、それから工夫しながら何とか運営しているという形で、できるだけ事業は止めないように進めております。ただ、どうしても入場の制限があります。それから、あと、利用する部分の制限もさせていただきますので、実際の事業はやりつつも人を絞っているという形でできるだけ密にならないような形、それから、あと、使うものについてはできるだけ、例えば声を発するものとかというのはできるだけ減らした形で運営しているというのが現実にあります。そんな中で実際のところ、まず、施設の閉館時につきましては、ある程度の施設の運営としては維持はもちろん続けてまいりますので、その辺りについてはあえてこの辺りについて削減はしておりません。それから、あと、実際の運営につきましては事業として利益が発生するものではございませんので、できるだけその

辺りは協議をしながら、今回はあまり減らさない方向で委託費用を出してるという形でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の46ページの真ん中あたり、民生委員の活動状況の中で気になるところで民生委員の活動状況、真ん中あたりの生活費というところが7割ぐらい減っていて、右から4番目の生活環境というところが結構増えているんですけども、これはどういうふうな原因だとつかんでらっしゃるのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） こちらにつきましては、民生委員さんそれぞれに県から示されている基準に基づきまして報告を作成されているのですが、その年々の民生委員さんによってカウントするところが若干違うということで解釈しております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 決算書の119ページの下段の老人憩いの家管理事業について、すみません、もういろんな憩いの家がどうなるのかということの結果が出ていると思うんですけども、最終的に取壊しになった件数ですとか、あと、町内に移管された件数ですとか、最終的なものが分かれば教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 全部で、今もう既に取壊しがされているものまで含めますと27ございました。そこから移譲するものが20、それから、解体するものが7つという形になっているのが最終型でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の46ページの先ほどの清水委員の民生委員の関係ですけども、ちょっと説明がよく分からなかったんですが、この生活費のところは前年と比べると3分の1以下に変わっているんですが、何か民生委員によって分類の仕方が違うからと



というような説明に聞こえたんですけど、ちょっとそこら辺、もうちょっと分かりやすくお願いしたいのと、併せて、一番下の表の一番最初の実態調査、これも前年と比べると1,000件以上減ってますけども、これはコロナの影響でこういうことがやりにくくなったということなのかどうなのか、その辺のところも御説明をお願いいたします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） まず1点目の生活費、生活環境のカウントに関してですが、これは非常に内容としては似通ったものでもあります。同じような、例えばコロナ禍において生活環境と生活困窮といったような似通った内容について、どちらに分類するかと迷ったときにそれぞれ民生委員さんによって判断が分かれる部分でもあり、その年度によって担当されている民生委員さんによってどちらに入れるかによって、あと、こういった御相談は何回も繰り返し御相談があることがございます。1回相談されたのが1件とも限りませんので、そういったことで偏りが生じているものと考えております。

なお、2点目の調査実態把握につきましては、やはりコロナ禍においてマスク届け隊とか、見守り活動とか、非常に積極的に活動もしていただいておりますが、やはり実態としてはやりにくい点もありというところで件数として下がっているものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の48ページのアスタリスクの2つ目で新型コロナの影響の把握ということで、昨年度、介護予防対象者に調査を行ったということであるんですけども、この調査結果で分かったことと、それに対して何かそういった施策とか実施したものがあればお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 災害時要支援者の名簿の作成に併せて発送したようなものでございます。実際に返答がありましたのが3,163通、帰ってまいりました。その中で内容を見て特に問題がないなというところ、特にその辺は必要ないなというふうに考えられた部分を除きますと大体1,113件ぐらいになります。そこから実際にあとは必要な部分として、結局、最終的には66件の方にお電話をさせていただきました。その上で、例えばケアマネにつないだ、それから、包括につないだというようなところが最終的には10件あるという形の落としどころになっているというところになっています。

あと、体力向上プログラムというのを中央のまちかど運動教室の代わりに大金星体操をやるかというような形のものをしていましたが、そちらのほうにある程度の人間を移しているという形で、そこを紹介して参加してもらってというパターンもございました。以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦桂司委員。

○三浦桂司委員 52ページの避難行動要支援者更新の人数が344名登録されましたが、これは各区、各町内にどれぐらいできているのかという名簿は把握はできておりますか。ただ、市がこれだけ把握しただけということなのか、令和2年度の状態でお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 52ページの避難行動要支援者更新業務につきましては、障がい分野のみとしてお答えをさせていただきます。登録が344ということで、実際の登録率は20%から25%程度の方が登録されていると考えられます。それぞれ地区ごとの名簿として市のほうとしては作成しておりますが、地区からの申請がございましたら、その情報を提供させていただいております。地区での活用につきましては、なかなか令和2年度は取組が難しかった点はございますが、令和元年度より個別支援計画の作成を地域のほうにそれぞれ働きかけてきているところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 介護分野といいますか、高齢者分野のほうでの、先ほど、アンケートと一緒に送っているという形になっているものの結果でございます。1,893名、一応登録という形になりましたので、御報告します。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の52ページです。先ほどの三浦委員の避難行動要支援者更新業務、こちらは身体障がい者の1、2級の方などを対象にということで、先ほど、登録率が20%ぐらいというふうにおっしゃってました。逆に8割を超える方はそういうのは登録したくないよということなのか、そもそも分かってないのか、その辺の周知の辺はどのように分析されてますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） この344名の内訳でございますが、身体の1、2級の方が264、療育手帳のA、Bの方が74、精神の1、2級の方が6名となっております。障がいの場合は療育だとか精神だとか、なかなかその障がい特性から登録率が上がりにくいような現状、それから、実際に登録された後、地域でどう活用されるのかが分かりにくくてちゅうちょされる方が多いことが現状と分析しております。今後、個別支援計画の作成などによって理解が深まればと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 実績報告書の51ページ、お願いします。下段のヘルプマーク配布事業です。ホームページ等広報を通じ周知を行ってるとのことですけど、ヘルプカードの配布数は何枚か、お願いいたします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） ヘルプカードにつきましても、ヘルプマークと一緒にお渡しする形を取っております。それぞれの使い勝手がヘルプカードのほうが個別にどういった支援をしてもらいたいのが分かりやすく書き込め、ヘルプマークはいろいろ周知が広まっているという点から一緒に渡しております。令和2年度はそれぞれ210件配布しております、当初からカウントしますと891個出している形になります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の51ページをお願いします。一番上の支援内容別相談支援件数ということなんですけれども、先ほどの民生委員の活動などはコロナでちょっと減っているということだったんですけれども、逆にこのところはかなり相談支援件数が増えています。倍以上、例えば上から2つ目の障害や症状の理解に関する支援、これ、前年75ですけど、今回は172、それから、その下の健康・医療に関する支援、前年138ですけども、309、その下の不安の解消・情緒安定に対する支援、87が172というようなふうで、全体で見てもかなり増えておるわけなんですけど、こういった障がいについては何か特別な事情があってこのようにコロナ禍であっても増えるというようなことなんでしょうか。その辺の御説明をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 基幹相談支援センターにつきましては、障がい者の方の相談に乗るとともに、相談支援事業所のスーパーバイズを務めるという役目もでございます。ですので、一律に件数としては上がっておりますが、多かった内容としては相談支援事業所の相談員の心理的サポート、それから、精神障がいの方などの外出控えや不安の訴えなどが年間トータル的には非常に大きくございましたので、そのことへの対応、それから、障がい者の福祉サービスの在宅利用に関する相談、健康、就労、経済的なこととか人間関係でコロナ禍でより影響を受けて相談が多かったというような話も聞いております。そのことが影響した件数というふうに認識しております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の48ページの真ん中よりちょっと下、高齢者運転免許証自主返納支援事業、これ、目玉事業だったと思うんですけども、予算のときに120件ほどを見込んで72万円という計上だったんですけども、申請者が153人と超えて事業費が減っているというのはどういうふうだったのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まず、すみません、先ほど私が避難行動要支援者の人数のほうをお知らせしたんですが、すみません、障がいのほうも入ってこの人数でありましたので、先ほど1,893件というふうに申し上げたんですけども、1,549件、先ほどの障がいのほうの344件を足して1,893件でございます。ちょっと訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

それから、今の清水委員のお答えのほうですが、返納件数は返納件数として、こちらのほうが返納を受け取ったものになります。使っている利用枚数の内容でございます。昨年度以前とか、その年もあるかもしれませんが、お手元にある利用券のほうを使った件数が、金額がこちらに出てるということですので、実際の私どもが年度内に渡したものは合致しませんのでというところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

関連ですか。

清水委員。

○清水義昭委員 ごめんなさい、ちょっと意味が分からなかったのですが、この申請者の153人というのは返納事業で市役所を訪れて申請をされた方で、この事業費というのはチョイソコなりひまわりバスを使った額と、そういう理解でいいでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） はい、そのとおりでございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 ひまわりバスとチョイソコ、それぞれどれぐらいの事業費だったのか教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 利用金額でよろしいですか。

（はいの声あり）

○健康長寿課長（浅井俊一君） ひまわりバスのほうが20万2,500円、それから、チョイソコのほうが15万2,900円でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 決算書の125ページなのですが、上から7行目の訓練等給付金と介護給付金というのは毎年増えておるわけですが、訓練等で今回の場合は元年と比べると7,000万ほど、それから、介護給付では2,000万ほど増えてきているんだけど、この増の原因というのか、要因というのは何があるんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） まず、介護給付費と訓練等給付費でございますが、こちらは障がいの方が利用するサービスになっております。まず、介護給付費の増加の要因でございますが、実際この中で多く利用されているサービスについては居宅介護というホームヘルプのようなサービスになっております。そちらのほうが利用日数、それから、利用者ともに増加傾向でございます。現在では148人ほどの方が御利用されておまして、昨年度と比べますと115人だったのが148人に増えたというような数字を確認しております。

それと、訓練等給付費につきましては、こちらは同じサービスの中でもより自立に向け

て障がい者の方が訓練するようなサービスを上げられております。主なものとしましては、就労継続支援B型とかグループホームなどがこれに含まれております。こちらのほうにつきましては、就労継続支援B型が昨年度93から今年度118、グループホームについては47から58人というふうが増えておりまして、それぞれ市内に20人定員のB型の事業所ができたこと、グループホームにつきましては、20人定員、それから、5人定員の事業所がそれぞれ1つずつ増えたことが大きな要因と考えられております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 青木委員。

○青木 亮委員 その4つ目、訪問入浴事業ということで、現在、訪問入浴を行ってる方というのは何名見えますかね。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 12人です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 実績報告書の57ページ、生活困窮者自立支援事業の2つ目の新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会影響により新規相談者数が増えているんですけども、生活困窮者への支援というのをとても手厚くされてたことは理解してるんですけども、この増大された相談者はどこかにつながり、全て救済されたのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 生活困窮者につきましては、よりそいという相談センターのほうで相談対応したものをこちらのほうの件数として上げさせていただいております。継続的な相談のほうを対応させていただくとともに、そこで必要であれば生活保護の申請を御紹介したり、住居確保給付金、あるいは社協のほうでやっております貸付け等の紹介をさせていただいたり、継続的な就労に関する相談も進めておりました。昨年度の相談での就職実績につきましては44件が確定しておりますし、それ以外でも単発の相談で自身で就労を見つけられて自立された方、あるいは職場の状況が回復されて相談のほうが終わった方などもいらっしゃいます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の49ページの一番上の介護・障害福祉サービス事業所支援給付金事業、こちらは52ページの中段にもありまして、55ページにも介護・障害福祉サービス事業所の支援給付金とあるんですけども、それぞれの事業所がどういったものに使ったかというのは何か把握はされてるのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） では、52ページの障がいに関する給付金に関して説明させていただきます。実績としましては23か所、全体の事業所の61%の申請がございました。使い方は本当に多用で、送迎車のリース代とか、あるいはパーティションだとか、あるいはアルコール消毒液とか、そういった環境整備の面で使われたところもございました。以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 先ほどの件で介護サービスのところの状況をお伝えをさせていただきます。申請数が61件、金額のほうが……。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（いいですか。必要なければしゃべりませんが、どうでしょうかの声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） いいですか。終わりましたか。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 給付金額が1,516万5,000円でございます。おおむね先ほど社会福祉課長が申し上げたとおりのような使用用途で、把握した限りではそういう形でございました。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 今の実績報告書の55ページのところの障がい児に関係するところにつきましても、同じく感染症対策のアルコールだとか、パーティションだとかというところに当たっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の56ページ最下段の8番、体調不良児対応型病児保育事業で市内保育所3施設と書いてありますけど、この3施設はどこなのかと、看護師は何名

いて、勤務時間を教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） 令和2年度に体調不良児対応型病児保育事業を実施したところは3か所、からたけ保育園、マミーナ保育園、しらほ保育園になります。各保育園に1名ずつが配置されてます。申し訳ないですが、勤務時間は今持っておりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 関連ですか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 令和2年度の実績はどうだったんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） 各保育園にお預かりしてる方が体調が悪いときにそのまま診てるというふうですので、ちょっと今、実績は、申し訳ないです、ありません。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書でページは56ページです。保育所の給食に関する業務の委託の金額なんですけど、令和元年度は6,066万円から僅かですけれども、引き上がっているんですけど、これは年度途中でこの年度も最低賃金の改定などがあって人件費の変更などによるものが理由なんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） 給食業務のほうについて令和元年度から2年度に上がった利用は消費税が2%上がった影響です。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 資料をありがとうございました。資料ナンバー4の3の保育園のほうでちょっと見方を教えていただきたいんですけども、この表の延べ欠席日数というのは、まず園児が1人休んだら1とカウントするというかということと、下の2つの



段のA保育施設、B保育施設というのは、これは公立の保育園じゃないということでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） 委員のおっしゃったとおり、延べ欠席日数は1人が1日休めば1というふうにカウントをしています。市内全園に出したときは緊急事態のときに出しています。下のA保育施設、B保育施設はそれぞれの状況で登園自粛をかけたものです。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 最後の質問とさせていただきます、私の。実績報告書47ページの一番上ですけれども、地域福祉計画推進事業の中のあいさつ運動ですけれども、令和3年2月、名鉄前後駅でということで、街頭キャンペーンのこの活動内容をお聞きしたいということと、それによる効果はどうだったのか、併せてお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） この前後駅の街頭キャンペーンにつきましては、市役所幹部、それから、議会の議長、副議長にも御同席いただきまして、しかもコロナ禍でありますので大きな声を出さないようにということで、工夫しながらあいさつ運動、マスクを配りながら行いました。あいさつ運動につきましてはの効果ということでございますが、非常にこれは息が長いものでございますので、長い時間をかけて進めなきゃいけないと思っております。まだ今のところ具体的な効果というところまでは難しいですが、今後もいろいろ関係機関に御協力をお願いしながら進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦桂司委員。

○三浦桂司委員 48ページ、下段のほうの高齢者温水プール利用助成事業ですけれども、令和2年から再開したと思うんですけれども、交付が40名、事業費が11万3,600円だから200円で割ると568回分だと思うんですが、市内全体からの利用があるのか、また、南部だけの利用だったのか。利用者の統計、前聞いたことがあるんですけれども。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 申請された方がどこにお住まいかというのは把握しておりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 実績報告書の中の51ページです。2点伺いたいんですが、まず初めに、日常生活用具給付状況の件数についてですけれども、ストマ用装具と紙おむつ、給付が1か月1件とするというふうにありますけれども、単純にこの給付数を12で割れば利用者数が出てくるのでしょうか。それとももう少し多いのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 委員の御指摘のとおりです。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

関連ですか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 1か月分というのは1日1つということで、ストマとかは1日1つ、そして、紙おむつだと1日幾つで1日分とするんでしょう。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） これは個数ではなくて、実際その月にかかるであろう見込みの購入するであろう金額をもって御請求いただくものとなっております。上限額が決まっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 上限額を教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 後ほどお答えいたします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

それでは、ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の54ページの一番下にあります家庭相談員による相談事

業です。相談件数、大幅に増えております。ここに書いてあります令和2年度より子ども家庭総合支援拠点としての機能拡充ということですが、960件ほど大幅増となっている理由と、あと、子どもからの相談というのはどのぐらいあったんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 理由につきましては、1つに関係機関も含めた形で相談窓口というところが定着したということもあると思います。子どもの件数なんです、すみません、そちらについて詳細は把握しておりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 件数はあれですけど、あるかないかというか、子どもからの相談の受皿になっているか、なっていないか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 子どもさんから直接市役所のほうにお電話があったことはありませんでした。あと、加えて、DVの相談ケースが多かったことにつきましては、定額給付金の関係もありまして相談件数が増えております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 同じ54ページの今の相談事業なんですけど、以前、2年前に一般質問で取り上げたことがあったんですが、児童虐待の中でも県と連携をしなきゃいけないような重篤な事例はどれぐらい数があったか分かりますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） こちらに上げさせていただきましたのは、相談件数が1,598件となっております。そのうち、要保護家庭という形での数につきまして……。少しお待ちください。すみません。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 後ほどお願いします。

ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 同じところの相談員の相談事業なんですけども、この家庭相談員3名の勤務形態、週何日で1日何時間の勤務なのかということと、あと、分かれば1日当たり1人が受ける相談件数の平均なんかちょっと聞ければと思います。本当に3人で3,212件というのが受けてるのか、対応できてるのかどうか、ちょっと確認したいです。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） すみません、先ほどの重篤なというか、要保護家庭の連携がかかっている数が44家庭の71児童です。44家庭、71児童が相談があった件数のうち継続して見守りをしていた世帯、子どもの数になります。

家庭相談員なんですけども、週4日の7時間勤務となっております。相談員は3名なんですけども、そのほかに正職の職員もおりますので、全部で5人の体制で相談を当たっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 実績報告書51ページのヘルプマーク配布事業ですけれども、豊明市の中でヘルプマークをお持ちの方は今何人ぐらいいらっしゃいますでしょうか。

（さっき891つての声あり）

（聞いた。すみません、聞き落としてました。すみませんの声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 堀内委員。

○堀内ちほ委員 実績報告書57ページ、真ん中より下の生活困窮者学習等支援事業で準要保護世帯及び非保護世帯の学習支援を実施されていますが、この中には外国人の子どもも含まれていますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 外国人が何人という報告の出し方を委託の業者には求めておりませんが、名簿のほうから察するに若干名含まれていると確認しております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦桂司委員。

○三浦桂司委員 実績報告書の58ページ、扶助費、住居確保給付金支援事業、これは前年度2世帯から330世帯に増大しております。外国籍の人が多いのか、ちょっと実態を教えて

いただきたいと思いますけれども。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 住居確保給付金はコロナによって実績が増大したものになっております。外国籍の方も含まれてはおりますが、相談実績ですとすごく多いんですけど、具体的なパーセンテージまではちょっと出しておりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の55ページ、ここに書いてあるわけじゃないですけど、55ページの保育園費のことでお尋ねしたいと思いますが、たしかこれは前年度と違いますか、元年度の途中で9月から、後期ですか、幼保無償化になった。元年度は半年だったんですけども、2年度は年間丸々幼保無償化ということで、幼保無償化になってたしか給食費が有償か何かになったので、給食費は入ってくるとか、保育料は入ってこないとか、いろいろプラス・マイナスの影響があったと思うんですけども、その辺のトータルに見てこの幼保無償化による市としての損益といたしますか、それはどんな構造になっとるんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） 無償化に関しては、国、県から補助金、交付金等で来てます。ただ、市の負担分については、国から交付税、また、地方消費税の増収分で賄われてるということになっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

関連ですか、ごとうさん。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 それで、無償化になったことで市としての損益、今まではこれだけ負担しておったけども、その負担が軽くなったのか、重くなったのか、それは幾らなのか、そういうようなことについて整理してみえるのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） 昨年の決算のときに

も御説明しましたが、県と国から補助金で頂いてる金額から保育課のほうの歳入として入ってくるころでは1億1,000万が市の持ち出しになって、ただ、それが交付税、地方消費税で賄われてるということになっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 内容としては同じような内容なんですけども、実績報告書の56ページの5番の施設等利用費のところは1億7,900万ほど使ってるんですけども、ここで一財が当たったのはどれぐらい当たっているんでしょうか。予算上では4分の1だったと思うんですが。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮真由美君） 市立幼稚園について、今言われたとおり、事業費の4分の1が市費になります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書57ページの生活困窮者の学習支援事業ですけども、この参加率というのが分かるかどうか。申込者1人が年間でこれは何回参加できるものなのかどうか、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 参加につきましては、1人毎週1回の参加となっております。参加回数が419回ですので、参加登録者数が58人で参加回数が419回となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書54ページ、先ほどの家庭相談員による相談事業のところ、7款でふるさと応援寄附金のほうになるんですけども、寄附をした方がここに使ってほしいよというところで一番大きな件数がこの虐待予防だとか、そういう家庭相談事業というところであるんですが、その423万円余の寄附金というのはここでその目的に使

われてるという理解でよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 頂いた一般寄附のことでよかったですでしょうか。一般寄附の用途につきましては、コロナ全般というところが一番多く上がっていました。次に多くがおっしゃったとおり子ども対策というところになります。こちらにつきましては何か新しい事業を起こしたということではありませんで、通常の子どもに対する人件費だとか、そういったところを充てさせていただいております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 先ほど近藤郁子委員から御質問いただきました実績報告書の51ページ、日常生活用具給付事業の上限額についてでございます。まず、ストマ用装具につきましては、こちらのほうは2種類ございます。蓄便袋のほうは上限額8,860円、尿に関するストマに関しましては1万1,640円、その下の紙おむつにつきましては1万2,000円となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 今回の答弁のストマ用装具のところなんですけれど、上限額が今のお話のことなんですけど、例えばこれはお金で給付されているので、これを活用してる人が実際どういう商品のグレードを使っているか。要はこの上限額で収まってる人が多いのか、少ないのかというのは分かるでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） このストマ用装具の中以外に、ここの一覧の中にはございませんが、脱脂綿だとか、さらしとか、ガーゼとかもありますので、そういったものも活用しながら利用されている方も使い勝手によってはございます。そういった脱脂綿だとか、さらしとか、ガーゼとか、関連物品につきましてはその他の中にも含まれてまいります。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の57ページ、生活保護費のところでもっとお願いをいたします。最初のアスタリスクの生活困窮者自立支援事業のところでも、これを読んでいきますと新規相談が625名、それから、延べ支援実績5,403件と相談者が増大したというようなことが書いてあります。そういうことを頭に置いてページをめくっていただいて、次の58ページの生活保護の支給状況のところを見ていただくと、表の最初の左上のほうですけども、生活保護被保護世帯とか、被保護人員、この辺りで見ると前年よりも、極端ではありませんが、僅かですけれども、むしろ減っておるんですね。それで、相談が非常に増えておるのに保護世帯は減っているというようなことですから、この辺のところは社協の貸付けだとか、住宅確保だとか、そういうようなことできちっと対応ができたのかどうなのかということと、それから、国のほうで生活保護は国民の権利であるというようなことを言ったり、あるいは、たしか緩和といいますか、生活保護を受けやすいような運用の改正もされておると思いますが、その内容についても併せて説明をいただきたいと思いません。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） まず、生活保護、相談が多かったのに生活保護の世帯数が伸びていないことに関してでございますが、令和2年度に関しましては保護の開始世帯数が52、保護の廃止が53というような状況でございました。保護開始の中には、コロナによってというよりももともと障がいだとか傷病などがあってとか、あるいはなかなかおひとり暮らしでもともと困窮しているというような方が多かったと思っております。保護の廃止の理由につきましては、給与、年金等の収入増加が11世帯、他界が18世帯というような状況になっておりまして、実際のところ、開始と廃止もそれぞれ例年よりも多い年であった。しかも、廃止のほうは若干それを上回る年であったというふうに考えております。

実際にコロナにあって国からのどのような通知が出ていたか、緩和についてでございますが、例えば就労に用いる車の所有について緩和して認めるですとか、あるいは相談のほうを柔軟に受け止める。保護の決定を早く迅速に行うという通知が出ておりまして、それに関しては豊明市の福祉事務所もそのように対応してまいりました。また、年度末につきまして扶養照会のことが国会等で話題になっておりました。そちらのほうも国から一部改正通知が2月26日付で出ておりまして、それに従って対応しているところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。



清水委員。

○清水義昭委員 保育園費、どこにも記載がないので、保育園費のほうで聞きたいんですけども、この年度に市立保育園に防犯カメラを設置するというような事業がたしかあったと思うんですけども、それは全園につけたのでしょうか。何台設置したのでしょうか。お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） 136ページの工事のところで防犯カメラの設置工事ということで各保育園に全て1台ずつ、ただ、内山保育園だけ入り口が2方向ありますので2台というふうで、内山だけ2台、あとは1台ずつつけてます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

関連ですか。

清水委員。

○清水義昭委員 ごめんなさい、136ページというのは何の136、実績報告書。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） すみません、主要施策の136ページを見ていただくと防犯カメラ設置工事というふうで載ってます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 同じ136ページの今の2つ上の園舎改修工事、二村台保育園の園舎改修工事ですが、こちらが300万円余増額になっておりますが、変更の理由をお答えください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） まずは下地劣化処理の数量が変更になったこと、それから、撤去天井材にアスベストが含まれていたのも、その変更ということで増額になってます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 先ほどお答えさせていただいた内容に1点訂正がございます。あいさつ運動で行ったキャンペーンにつきまして、マスクは配布しておりませんでした。失礼いたしました。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の53ページをお願いします。福祉医療の関係ですけれども、先ほど部長の説明で、コロナの影響もあってでしょうけども、件数が減って、子ども医療などは2億8,000万から約3,000万ぐらい減ったというようなことですが、障がい者とか精神障がい者、あるいは後期高齢とか、そういったところは逆に件数が増えているように思いますが、アバウトでいいですけども、それぞれ決算額が幾らで、前年の増減がどのくらいだったかというようなことをアバウトな数字でいいですので教えていただけますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） では、それぞれ種類別の令和2年度の決算額と前年度と比較してどのくらい増減があったかということをお答えしたいと思います。

障がい者医療については1億9,700万ぐらいでした。前年度と比較しまして200万円ほどの減額ではあったんですけども、全体額からしたらほぼ横ばいというふうに考えております。

それから、精神障がい者につきましては、令和2年度はおよそ7,600万円ほどの支出額でした。こちらについては前年度と比較して600万円を超える金額が増額となっております。件数も同様に増えております。

子ども医療は先ほど部長の説明の中にもあったんですけども、令和2年度は2億8,440万円ほど、前年度と比較しまして3,900万円を超える額が減額、少なくなっております。件数も2万8,000件ほど減っております。

それから、母子医療ですけれども、令和2年度の支出額としましては3,940万円ほど、前年度、令和元年度と比較して180万円ほど減額ということなので、こちらもほぼ横ばいというふうに考えております。

それから、後期高齢者につきましては令和2年度の支出額として1億3,780万円ほどでした。前年度と比較して1,350万円近くが減額でした。件数も3,000件ほど減っております。

なので、大きく減ったのは子ども医療と後期高齢者の福祉医療が大きく減っております。コロナの影響による受診控えがここに響いてきたかなというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の136ページの一番上の四角の中の2目 老人福祉費、4番目の八ツ屋小規模老人憩いの家和室改修工事143万円の決算額になっております。数年前にもほかの憩いの家で同じような和室改修工事がありまして、その決算額より8万円ほど高くなっております。延べ面積だとかも同じ憩いの家なんですけれども、そういった同じ工事けれども、8万円高いというのはどういうふうに捉えていますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 入札の結果だと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて3款 民生費の質疑を終わります。

ここで10分間の休憩といたします。

午後3時17分休憩

午後3時27分再開

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、4款 衛生費について順次説明を願います。

伊藤部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） それでは、4款 衛生費の決算につきまして、健康福祉部所管のものについて説明をさせていただきます。

実績報告書59ページをお開きいただきます。

4款1項1目 保健衛生総務費です。決算書は142ページとなります。決算額は1億1,035万9,541円で、前年度より1,191万円余の増となっております。増額の主な要因でございますが、感染症拡大の中にある市内医療従事者に対し、医療従事者ありがとう寄附金を活用させていただきまして、医療従事者ありがとう応援金を2回にわたり、合計1,100万円執行したことによるものでございます。

なお、主要施策の実績報告書における4款の感染症対策事業は、60ページ中段にまとめて報告をさせていただいております。

2目 母子保健費でございます。決算額は3億187万3,557円で、前年度より5,465万円余の増となっております。増額の主な要因は、感染症対策本部事務局としまして、衛生資材消耗品1,199万円余、同備品購入費795万円余、緊急的なインフルエンザワクチン接種費用助成費1,394万円余の増となっているものでございます。

60ページ、3目 健康推進費でございます。決算書は146ページとなります。決算額は2億1,438万2,976円で、前年度より1,441万円余の減となっております。減額の主な要因は、成人病診断等委託料で3,549万円余の減となっており、一方、予防接種委託料で2,542万円余の増、これは感染症対策としての高齢者向けのインフルエンザ予防接種自己負担分の無償化事業によるもの、さらに、コロナワクチン接種事業の準備に係る経費といたしまして、新型コロナウイルス予防接種事業975万円余の増額、これらとの増減相殺した結果によるものでございます。

62ページの下段、5目 保健センター運営費でございます。決算書は150ページとなります。決算額は968万6,360円で、前年度より141万円余の増となりました。増額の主な要因は、施設の高圧引込みケーブル更新工事99万円の増などによるものでございます。

続きまして、63ページ、6目 休日診療所運営費です。決算書は152ページとなります。決算額は2,151万9,111円で、前年度より214万円余の減となっております。減額の主な要因は、医薬材料費で前年度より197万円余の減となっているものでございます。

続きまして、充用について説明をさせていただきますので、10ページの下段を御覧いただきます。実績報告書10ページの予備費充用でございます。衛生費、休日診療所運営費において、休日診療所の利用者の感染予防対策のために21万1,200円を緊急的に予備費から充用させていただき、執行させていただいたものでございます。

以上で、4款 衛生費のうち、健康福祉部所管の説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 宇佐見部長。

○経済建設部長（宇佐見恭裕君） それでは、4款 衛生費のうち、経済建設部が所管いたします決算の概要を実績報告書に基づきまして御説明をさせていただきます。

実績報告書の61ページをお願いいたします。

4目 環境衛生費です。前年度比約1,091万円の減額です。主な事業といたしましては、住宅用地球温暖化対策設備等設置費補助金交付事業、いわゆるエネファームの設置に対しまして補助を行い、実績は20件で約100万円の補助をいたしました。

次に、62ページをお願いいたします。

合併処理浄化槽設置費補助金交付事業により、生活排水による河川等の水質汚濁防止に努めました。実績は4基で265万2,000円の補助をいたしました。

次に、63ページをお願いいたします。

7目 公害対策費です。前年度比約161万円の減額です。これは、前年度に大気環境常時測定局及び普通騒音計の再検定費約89万円と大脇測定局オーバーホールの修繕費約100万円を実施したことが主な要因でございます。主な事業といたしましては、公害対策事業として、健康や生活環境を保全するため、河川等の水質調査を実施いたしました。

次に、64ページをお願いいたします。

2項1目 清掃総務費です。前年度比約9,897万円の増額です。主な理由といたしましては、東部知多衛生組合の負担金が約1億1,376万円増額となったためでございます。これは、東部知多クリーンセンターの不燃ごみ処理施設整備の更新工事を実施したことが主な要因でございます。次に、資源回収については、区町内会及び子ども会に分別収集をお願いし、奨励金を交付しております。

次に、65ページをお願いいたします。

2目 塵芥処理費でございます。前年度比約681万円の増額です。これは、可燃・不燃ごみ収集委託地区の拡大に伴う塵芥収集委託料約987万円の増額が主な要因です。主な事業といたしましては、市民から出される可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬を行い、清掃事務所では粗大ごみの受付業務と玄関先への戸別有料回収を実施いたしました。

3目 し尿処理費でございます。決算額は前年度とほぼ同額です。主な事業といたしましては、し尿の収集処理でございます。

以上で、経済建設部が所管する4款の説明は終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 馬場部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君） 4款 衛生費のうち、市民生活部所管の御説明をいたしますので、実績報告書の62ページをお願いいたします。

中段辺り、火葬場使用件数でございます。火葬場等使用委託料は286万5,000円でありました。火葬場の使用件数は596件、そのうち、知立の火葬場の使用は58件で、全体の9.7%でございました。

以上で、4款 衛生費のうち、市民生活部所管の説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

4款 衛生費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

いとうひろし委員。

○**いとうひろし委員** 実績報告書の63ページ、休日診療所運営費についてであります。

休日診療所運営事業において、昨年に比べると実績数がかなり減っているんですけども、決算額を見ると、昨年と比較すると9%しか減っていないということなので、理由を教えてください。

○**決算特別委員長（毛受明宏議員）** 答弁願います。

二宮課長。

○**こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君）** 休日診療所の、まず、利用人数が減ったのは、コロナの関係もありますが、インフルエンザの流行がなかったこと、昨年。それで、患者数は減っています。

それから、決算額については、休日診療所は患者が少ないからといって職員数を減らすことはできませんので、常時受け入れる体制をつくっていたためです。

以上です。

○**決算特別委員長（毛受明宏議員）** ほかにございませんか。

林委員。

○**林 ゆきひろ委員** 実績報告書の60ページの真ん中あたりの医療従事者ありがとう応援金についてですけども、この財源を伺いたいんですけども、医療従事者ありがとう寄附金等を活用するというふうで、歳入のほうの59ページを見ると、医療従事者ありがとう寄附金で300万円ほどなので、実際に応援金を支給した1,100万円には足りないんですけども、あとどういったものを財源は活用されているんでしょうか。

○**決算特別委員長（毛受明宏議員）** 答弁願います。

川原課長。

○**子育て支援課長（川原静恵君）** 少しお待ちください、ごめんなさい。

○**決算特別委員長（毛受明宏議員）** 時間がかかります。

（じゃ、後ほどでお願いしますの声あり）

○**決算特別委員長（毛受明宏議員）** 後ほど、すみません、よろしくお願いします。

ほかにございませんか。

郷右近委員。

○**郷右近 修委員** 実績報告書62ページです。

火葬場使用のことで、その他で大多数がまとめられておりますが、具体的にどこが使われたかというのは、何件かでもわかりますか。場所がという意味です。

○**決算特別委員長（毛受明宏議員）** 答弁願います。

杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） 火葬場のその他の件数なんですけれども、まず大きいところで、大府市、安城……。

（安城はないやろうの声あり）

○市民課長（杉浦由季君） その他の件数なんですけれども、安城市2件、大府市2件、小牧1件、岡崎2件というふうになっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） もう一回仕切り直して、杉浦課長。

○市民課長（杉浦由季君） 大変失礼いたしました。

多いところの件数です。改めます、失礼いたしました。

多いところの件数になりますと、知立市のほかに名古屋市の八事斎場213件、刈谷市青山斎苑が271件、続きまして、名古屋市の第2斎場が45件というふうになっております。

以上です。失礼いたしました。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の118ページの3目 健康推進費の中の節目歯科健診委託です。大幅に増えております。対象者の増なのか、また条例ができたのか、この約208万円増、委託費が増えている理由をお答えください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） 昨年度は新型コロナで健診期間を変えたことで再通知をしました。そのことで受診は延びました。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書の62ページの真ん中あたりの環境監視員活動で、これに不法投棄、野焼き、悪臭、騒音などの監視のため、2名の方が監視活動に努めたというふうにあるんですけれども、この監視活動の中で、何かそういった報告等、対応した案件というのは何件ぐらいあったんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 監視員の方は、日々監視のほうを行っております。活動の日数は357日を活動していきまして、そのうち、活動している報告があった件数につきましては

……。

すみません、後ほど回答させていただきます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 後ほどよろしくお願いします。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 申し訳ありません。

先ほどの医療従事者ありがとうございます。応援金なんですけど、市民の皆様などから頂きました一般寄附金を充てております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 林委員。

○林 ゆきひろ委員 そのありがとうございます。寄附金で、市民の方からの一般寄附ということならいいんですけども、頂いた資料の資料ナンバー11の3、新型コロナウイルスの感染症対応地方創生臨時交付金の実績資料の38番目にも医療従事者ありがとうございます。応援金1,100万円が当たっているんですけども、交付金もこの応援金に充てたということなんですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

伊藤部長。

○健康福祉部長（伊藤正弘君） コロナの交付金のほうは、関連する事業はどれぐらいあったかということで、一般財源の中の事業を並べている、抽出しているという、そういう仕訳表のような理解を私たちもしておりますので、そういう中で、一般財源で行った事業、すなわち1,100万円の交付金事業といいたいまいしょうか、応援金事業も一般財源事業であるということで、そこに仕分けられているということでございます。なので、特定財源として交付金が充当されているということではないので、関連する一般財源事業がどれぐらいあるのかというふうに一覧表化されているということでございますので、先ほど課長が申し上げた寄附金を原資にして、皆様の寄附の気持ち、応援を気持ちをお届けするという事業でしたので、財源と言われますと、事業化としては寄附金というところを原資にさせていただいているというふうにお答えさせていただいたということです。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書60ページです。

屈折度測定機器購入事業で、ここにも書いておるとおり、早期治療につなげたいというのが目的なんですけど、ちなみに今回はどのぐらい要治療みたいな子どもが発見されたりしたんでしょうか。



○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） こちらは、当初予算に上げさせていただいておりましたので購入はさせていただいておりましたが、令和2年度につきましては、コロナ感染対策ということで、健診の本筋だけで感染対策を行いながらやっておりますので、令和2年度につきましては実績はございません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 実績報告書の59ページをお願いします。

母子保健事業の中の産後ケア事業とデイサービス型、宿泊型です。昨年度は産後ケアが6件で、サービス零件でしたが、今年度は利用件数は減っておりますが、コロナの影響などはあったとお考えですか、お願いいたします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） こちらの事業につきましては、家族等から支援が受けられない方、もっと遡りますと、母子手帳の交付時から子育てに関して支援が必要な方を対象とする事業になっておりますので、その御本人や家族の構成によっても実績が変わってきます。感想といたしましては、若干あったのかもしれませんが、使うのを控えたかもしれませんけれども、その後のフォローにつきましては、お電話や訪問などで個別対応はしております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の61ページの上のほうです。

健康推進事業の中の特定健診受診者のうち、糖尿病性腎症云々のところですが、この予防教室を実施して、糖尿病予防教室で24人、腎臓病予防教室で101人が参加ということで、元年度はコロナで実施できなかった。令和2年度は、こういうふうに参加されたということですが、この予備群というのは、分母はどのぐらいなのでしょう。どのぐらい該当者がいたうちの、糖尿病予防24人、腎臓病予防教室101人参加されたのでしょうか。また、これのこうした事業はずっと続けてやっておられますけれども、どういった効果が出ているか、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） まず、対象者です。糖尿病予防教室の対象者は136人になります。腎臓病のほうの予防教室は299人になります。今後これも継続をしていく予定です。

効果としましては、どちらも病気を重症化させないというところの予防にはつながっているというふうに感じております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今の御答弁で、人工透析の患者さんというのが3款のところの数字で拾うと増えているんですけども、こういったもともとのデータヘルス計画で人工透析移行をゼロにしたいという目標値が上がっているんですが、そういった効果について、どういうふうに分析されていますでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） 腎臓病予防教室については、もちろんゼロを目標にはしていますが、現実には、この教室、まず市の特定健診を受けていない、職場で受けている方もいるので、対象にならない方も。それから、やはり年齢とともに腎臓病のほうが悪化して透析になる方も見えます。その方たちについては、急に腎臓病で透析をするよというのが、期間が準備していく、透析までの準備が十分長く、心と体の準備もして、そこを受け入れて実行ができるというふうに効果を見ています。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 先ほどの林委員からの御質問についての回答をさせていただきます。

環境監視員の方のほう、パトロールにおきまして、何か発見したことの案件についての主なものの件数等を御報告させていただきます。

パトロールにつきまして、令和2年度につきましては451件、総トータルでありました。そのうち、騒音に関するものが111件、不法投棄に関するものが148件でございました。活動日数は357日と先ほど私、発言したんですけども、日数は358日の間違いでした。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の60ページをお願いします。

上から4つ目のアスタリスクのところですが、の2つ目のところに、市役所全庁を対象としたマスク等の衛生資材やオゾン発生機等の備品を購入したとあります。このオゾン発生機、ちょっと私、不注意で、市役所のどこにあるのかあまりよく知らないんですけども、この設置場所と、それから、オゾン発生機、効果があると言われておりますけれども、庁舎内でのコロナの発生、聞いた記憶もありますが、何件ほどあったのかということ。

それから、その次のポチのところ、生後6か月から中学校2年生までを対象にインフルエンザワクチン接種費用を助成したとありますけど、これは、3年生はなぜここから除かれているのか、ちょっと疑問に思いましたので、御説明をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） まず、オゾン発生機です。こちらの対策室としてのオゾン発生機の置いている場所なんですけれども、中央公民館や南部公民館、陶芸の館、勅使会館、あと、放課後子ども教室などです。

あと、庁舎内ですと、会議室などに設置がしております。

それと……。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） インフルエンザ。

○子育て支援課長（川原静恵君） インフルエンザにつきましては、もともと令和2年度から中学3年生を対象にしたインフルエンザの事業を開始しておりますので、そちらにつきましては、母子保健の予防接種のところの、すみません、実績報告書の。

（分かりました。すみません、気がつきましたの声あり）

○子育て支援課長（川原静恵君） 59ページのところに中学3年生だけを特化した形で掲載させていただいておりまして、コロナ対策としてはこちらのほうにまとめて記載しております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 実績報告書の65ページ、ごみ分別多言語案内事業でお願いします。

外国語版のチラシを作成したということですが、配布の仕方はどのようにしたのかと、その効果についてお願いいたします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 市役所市民課の窓口と市役所環境課の窓口のほうでは配布はさせていただきます。そのほかに、国際交流協会のほうにお願いいたしまして、イベント等があった際に外国の方にお渡しください。また、最近でございますと、フード・ギフトの際に環境課のほうから市民協働課のほうへお願いいたしまして、外国の方が見えた際にごみの案内のほうのパンフレットのほうを配布させていただいております。来ていただいた方につきましては、そのパンフに基づいて、ごみの分別のほうに協力いただいているので、効果はあるものだと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦桂司委員。

○三浦桂司委員 実績報告書の64ページ、清掃費の資源回収2番、区町内会等資源回収の団体の奨励金ですけれども、76団体、集団回収が昨年より1つ増えて、アルミ缶の価格も上がっているんですが、金額として260万弱減っているので、資源ごみが全体的に回収量が減っているのかどうかということをお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 奨励金のほうが昨年に比べて実質の決算の額が減っております。これにつきましては、実際に集められる量のほうが減っておりまして、その主なものにつきましては、紙や雑紙のほうが、新聞紙や雑紙のほうの回収のほうが減っていきまして、それがこちらの奨励金のほうに大きく跳ね返っております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 決算書149ページをお願いします。

4目 環境衛生費の犬の飼い方教室等講師謝礼ですが、これ、令和元年度は24万円ついていて、内訳がわんちゃんのほうが2万円、あと、水生生物の調査が22万円だったと思います。逆に、令和2年度での内訳を教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 令和2年度につきましては、犬の飼い方教室の催しのほうは

1件やらせていただきました。そのものの講師の方の謝礼の金額となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の60ページの一番上の子育てアプリの導入事業ですけれども、これ、予算額が83万円ほどあって、執行額が異常に安いんですけど、これ、何か仕様の縮小等があったんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） こちらのアプリの導入につきましては、価格と内容について、プロポーザルで決めさせていただきまして、この金額となっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 決算書147ページなのですが、母子保健費の中で、一番下の負担金、補助金及び交付金で、予防接種等費用助成金と、これ、流用が27万ほどあるんですけど、昨年よりも52万8,000円ほど増額になっていますけど、流用になった原因というのは、実績書の59ページの予防接種事業の中で4種目ぐらいあるんですけど、どこの接種が足らなくて、これ、流用したかということをお伺いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） こちらの予防接種助成金の事業につきましては、県外で定期の予防接種を受けた方について、後ほど償還払いをさせていただいているものになります。コロナの関係で里帰りの期間が長く、予防接種の種類を多く打ったことが原因と考えております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の64ページの1目 清掃総務費の、先ほどの資源回収のところ。行政回収も集団回収も減って、紙類が減っているよということですが、その分、よく言われた24時間出すところとか、民間のお店のスーパーとかでもあるんですけど、そういった店頭回収、民間のやっているところの箇所数というのは把握されていますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 今のところ全て市内のところの、そういった民間のところの数は把握しておりません。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いいですか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 実績報告書の65ページをお願いします。

65ページの一番下、し尿等収集量のところで、この表の下のほうの浄化槽汚泥の収集、これがほぼ前年並みの3,155基ということなんですけれども、これは単独槽なんだろうかということと、それから、対象になる浄化槽の、これは何割ぐらいに相当するのかということをお教えいただきたいと思います。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 3,155基のほうにつきましては、単独槽と合併処理浄化槽と合わせた件数でございます。何割ぐらいのほうで、3,155基のほうに入っているかということなんですけど、全体でおおよそ3,500基ぐらいの単独と合併処理浄化槽の数がありますので、そのうちの3,155基のほうの汚泥の回収した基数でございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の60ページの上から3つ目のハロー・ウッドプロジェクト事業ですけれども、これは全額がまず森林環境譲与税が当たったということでいいのかどうかということと、歳出は幾らになって、決算書のどこにいるのかというのを教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） まず、金額です。読み上げます。231万9,190円です。決算書になります。決算書につきましては、145ページの需用費の消耗品費が歳出になっています。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） よろしいですか。

(よろしくないの声あり)

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 一番最初にお聞きした森林環境譲与税が全ての原資ですかという。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 全て当たっております。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 度々すみません。

また、実績報告書の64ページの資源回収のところ、令和2年度の資源回収処分に係る市民1人当たりのコストと、同じように売却すると入ってくるんですけども、1人当たりの資源売却コスト、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 後ほど回答いたします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 後ほどですね。

ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 62ページをお願いします。

上のほう、3分の1ぐらいのところ、最初のアスタリスクの環境審議会のところです。書面開催というふうにあります。それから、ずっと下のほう、一番下から2行目のところも見ていきますと、これは保健センター運営協議会ですか。これも書面会議というようなことになって、これは環境課に限らず、ほかの課にもこういった書面会議を行うことがあるんですが、書面会議のときの報酬は支払われているのでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） いいですか。

答弁願います。

二宮課長。

○こども保育課長兼健康長寿課健康推進担当課長（二宮眞由美君） 書面会議もお支払いをしております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 規則では、こういう委員会というのは、一定の定足数に達しないと開

くことができないということで、参加が前提になっておると思うんですけど、参加されていない会議でそういう報酬を払うことがいいかどうかということが問題になっているのを、ちょっとほかでそんなような話を聞いたことがあるんですけども、ちょっと調べてみましたら、要領か何かで決めておるようなんですけれども、規則で出席しなければ開けないといっているものを要領で開くことにして、それを有効にして報酬を払うというのは、ちょっと問題があるのではないかなと思います、これはここで聞いたほうがいいのか、後の総括質疑で聞いたほうがいいのか、市全体のことでもありますので。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） 今、御指摘のとおり、当初、私どものほうも規則、要領等の整理がなかなか追いついていなかったという状況がありまして、要領のほうで、庁内、一定程度統一するようなことにさせていただきました。報酬を払う、払わないというところが、当初はなかなか来ていただくという労力というんですか、交通費に近いようなところ、そういう解釈もあったんですけども、実際には審議内容に対して思考をめぐらせていただいて、書類を送って何らかの回答をいただく。それが会議への参加だろうというところで、それは報酬を払うべきだろうと。ただ、資料だけを送って報告だけとか、そういう簡単なものについては、払うべきではないだろうということで、少し整理をさせていただきました。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 関連ですね。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 支払うことに異論があるわけではないんですけど、手続的にちょっとすっきりしないのは、規則で成立しないと言っている会議を、要領で成立したことにして、出席したことにして支払うというのは、手続的に問題があるんじゃないかなと思うんですけど、その辺のところなんですけど、気になるのは。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

小串部長。

○行政経営部長（小串真美君） 規則に書かれている出席という言葉の解釈にもあると思うんですけども、会議のほうに、物理的な会議室に来ていただくことを、それまでは出席という認識をしておったんですけども、書面会議として、その書類を見ていただいて、御自宅か、どこか分からないですけど、それを出席とみなせるのかどうかという議論になると思うんですね。そういったところが追いついていないところがありましたので、今後



の整理も必要かと思いますが、まずは要領のほうで整備をさせていただいて、令和2年度、今、この決算の対象の会議については、こういう形でやらせていただいているということで御理解いただきたいと思います。

終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 先ほどの答弁、塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 先ほどのふじえ委員の御質問のほうの回答です。

市民1人当たりの資源ごみの処理費用はということですが、1人当たり1,228円です。また、資源ごみの売却代金を1人当たりになりますと、104円でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦桂司委員。

○三浦桂司委員 実績報告書の65ページの、ちょっと確認になるんですけども、塵芥処理、真ん中のごみ分別多言語案内事業ですけれども、資源とごみの分け方、出し方のチラシ、昨年改正して、3万3,000部配っているという。今回は外国語に、6か国の外国語を作っていると思うんですけども、中国語とかベトナム語というのはどうなっているのか、ちょっと教えていただきたいんですけども。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 3,000部作りましたものは日本語版、いわゆる市民の方たち用のやつを作っております。そのときに中国とか、4か国語の外国版につきましては、同時にそのときに作っております。追加で令和2年度に6か国語のほうを作らせていただいたということです。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書62ページの真ん中あたりの環境基本計画についてなんですけれども、まず、ちょっと単純な質問なんですけど、環境基本計画の令和2年までの改定版を作成したというのは、令和3年度以降の環境基本計画を作成したと、そういうふうに認識していいですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 委員の言われるとおりです。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 関連ですか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 じゃ、令和3年以降の環境基本計画の中で、何か環境に対する新しい施策とか取組とかは、どういったものがあるんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 実績報告書のところに説明書きとさせていただいておりますとおおり、環境基本条例の理念に基づきました項目を目指しまして、市民、事業者の方の立場に応じた必要になる取組のほうの施策のほうを載せております。中で、主なものでいきますと、温室効果ガスのほうの削減にしていくような形の施策のほうも載せております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 最後の質問だと思います。

すみません、実績報告書の65ページ、お願いします。

真ん中あたりの2の年間ごみ回収量、実績量なんですけれども、これ、数字を見ていくと、去年、不燃物が若干数字が上がっていたんですけれども、ほかのものをみていくと、数字は、どんどん、可燃、不燃、減っています。令和2年度も頑張っていたPRや工夫などがありましたら教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○環境課長（塚田 力君） 不燃物のほうが、令和2年度のほうは減っておるので、そのことよろしかったでしょうか。

そこにつきましては、そこの備考欄にも月1回収集とあるんですけれども、その前の年までは月の2回、市民の方たちのほうの収集をさせていただいております。こちらを令和2年度に月1回にさせていただきまして、ごみ減量のほうに努めていただきました。通常の不燃ごみ、令和元年度までにつきましては、月2回のときは、不燃ごみの中に鉄類とかアルミとか、資源として出していただけるものが多くあったんですけれども、月1回にいたしまして、資源のほうに出していただくように、うちのほう、御案内のほう、周知させていただいて、資源のほうに出していただき、不燃物のほうの量が減ったという実績があります。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて4款 衛生費の質疑を終わります。

ここで理事者側の説明者の入替えのため、10分間の休憩といたします。10分間の休憩です。

午後4時7分休憩

午後4時17分再開

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、5款 労働費について説明を願います。

宇佐見部長。

○経済建設部長（宇佐見恭裕君） それでは、5款 労働費の決算概要を実績報告書に基づきまして御説明をいたします。

実績報告書の66ページをお願いいたします。

1目 労働諸費です。前年度比約1,723万円の減額です。主な理由は、豊明勤労会館が児童クラブの活動場所となったことに伴い、維持管理業務が他の部署に移管されたことによるものです。主な事業は、地方創生推進交付金を活用した人材定着支援事業で、企業横断型で研修を実施し、市内中小企業の人材定着に努めました。

以上で5款の説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

5款 労働費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

中村委員。

○中村めぐみ委員 労働事業の2番の人材定着支援事業費補助金のところで、先ほど企業横断型で研修を行うこととということで、この研修が行われたのかということと、どの程度、これが行われているのかという部分についてお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） この研修事業というのは、入社後、3か月後、6か月後と、あと、人材担当者向けの研修というのを企業横断型で行いました。コロナ禍ではありますが、感染対策を実施すること及び講師が東京からリモートで研修をするというような

形での工夫を凝らしながら実施をしました。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書の159ページです。一番下の行の移住支援は、これは実績がないと、そういうことですよ。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 実績はございませんでした。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 66ページの労働費のところ、今回はコロナの問題で、令和2年度はいろいろ労働問題と申しますか、雇用の問題が起きてきておると申すんですが、そういったことに対して、この労働費の中で、労働行政の中で何かやったということはなかったんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） こういった予算を使わずに、例えば就職フェアというのは新規採用の、それを例えばウインクあいちで実施したりとかというような形での労働事業というのは実施しておるところでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 そういう、採用のほうだけじゃなくて、失業をしたり、新たな求職活動をしている人たちだとか、そういった人がかなりこの令和2年度は発生したんじゃないかなと思うんですけれども、そういうことに対する市の労働行政として何かやったことはないかということをお聞きしたいと思うんですが。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） そういった特別に予算をかけてということは実施しておらず、例えばハローワークさんとの情報共有をする中で、ハローワークさんが積極的にそういった部分を担っているというところもありまして、そういうハローワークさんの情報

提供、ハローワークさんから提供されたものを例えば情報提供するとか、そういった形で  
のことは実施させていただきました。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて5款 労働費の質疑を終わります。

続いて、6款 農林水産業費について説明願います。

宇佐見部長。

○経済建設部長（宇佐見恭裕君） それでは、6款 農林水産業費の決算の概要を実績報  
告書に基づきまして説明をさせていただきます。

実績報告書の67ページをお願いいたします。

1目 農業委員会費です。前年度比約46万円の増額です。主な事業としては、農業委員  
会事務で、農業委員会総会を毎月1回開催し、付議案件を処理いたしました。

2目 農業総務費です。前年度比約1,152万円の増額です。主な要因は、人員配置の変更  
に伴う人件費の増額及び新型コロナウイルス対策事業実施に伴う増額によるものです。主  
な事業としましては、農村環境改善センター管理及び運営事業で、市民向けの農業関連講  
座を開催し、農家の生活安定、それから、農産物のPRに努めました。また、新型コロナ  
ウイルス感染症の支援策として、お米で子どもサポート事業を実施いたしました。

次に、68ページをお願いいたします。

3目 農業振興費です。前年度比約280万円の増額です。主な理由は、システム更新に伴  
う電算関係委託料の増額によるものです。主な事業といたしましては、米の生産調整推進  
対策をはじめ、各種農業団体や新規就農者の育成指導、農業生産技術の向上と経営合理化  
を図る農産物共進会事業を行いました。

次に、69ページをお願いいたします。

4目 畜産事業費です。前年度比約19万円の減額です。主な事業といたしましては、家  
畜防疫対策事業等の補助を行いました。

5目 農地費です。前年度比約262万円の減額です。主な理由は、農業土木工事費の減額  
によるものです。主な事業としては、農業土木工事費で、栄町地内にて除塵機設置工事、  
水質障害除外施設改修工事などを実施しました。また、愛知県が行う大久伝排水機の改修  
及び勅使池耐震対策に伴う事業などに対する負担を行っております。

次に、70ページをお願いいたします。

6目 総合整備事業費です。農村集落家庭排水施設特別会計への繰出金です。全額補正

減により決算額はゼロ円です。詳細は、農村集落家庭排水施設特別会計で御説明をさせていただきます。

7目 地域農政推進対策事業費です。前年度比約48万円の減額です。主な理由は、令和元年度に計上していた農業振興地域整備計画策定に伴う資料作成が完了したことによるものです。主な事業といたしましては、農用地利用計画変更届出書の審査及び関係機関との協議等を行いました。

2項1目 林業費です。前年度比、ほぼ同額でございます。内容は、愛知県森林協会への負担金でございます。

以上で6款の説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明が終わりました。

6款 農林水産業費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 実績報告書の67ページの真ん中の農業総務費の改善センターの本館利用実績についてお聞きします。

329件で2,841人で、3か月で閉館しているので、それを。まず、平均で8.6人の利用、それで、3か月をならして、今度、12か月、もしやっとならすと仮定すると、438件の利用で、ということは、365日で438件、2年度でいうと9か月で329件ということは、結構、複数の部屋が同時に借りられている。平均すると八、九人という解釈でいいですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） この実績の出し方は、部屋を借りている部屋ごとに1件と数えてやっております。そこの部屋の利用人数でというようなことで集計をしております。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 だから、1つの団体で2つも4つも部屋を借りているのか、1日に2団体とか3団体入るんですかという質問をしています。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） 失礼いたしました。

そういう日もあります。1日に1団体しか借りない日もあれば、1日に幾つかの団体が、午前、午後、あと夜間とこまがあるものですから、その日によって、1団体しか借りない

ときもあれば複数団体が借りている日もあります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 実績報告書の67ページの下のお米で子どもサポート事業なんですけれども、これは第1弾、第2弾ともお米を確保して配っていると思うので、対象者の数と引換え人数、数名ですけれども、引き換えていない方がいらっしゃるので、この余った分というものはどのように処理をされたのか、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） 基本は引換えをした人の分を支払いするというふうになっております。

第1弾につきましては、3件、引換えをされなかった方がいるんですが、その方たちは、全て引き換える前に豊門市外へ転出してしまったものですから、お知らせをしても取りに来れないような方にはお渡しができないというようなふうになってしまいました。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 実績報告書68ページ、農業振興補助事業の5番目、これが3団体、昨年と同じだと思うんですけれども、金額が減っているの、この理由を教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） 3団体あるんですが、そのうちの1団体が新型コロナウイルスの関係で事業自体を大幅に見直しをしなければいけなかったために、補助対象になる事業ができなかったということで、当初支出したものを使用できなかった分については返還をしてもらっております。その金額が25万円返還をしてもらいましたので、令和元年度に比べると金額がちょっと減っているということになります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

終わりました。よかったですか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今の68ページの1番の人・農地プランの関係ですけれども、人・農地プランの補助は、たしか5年間でしたかね、100万ずつ5年間だったかなという記憶なんですけれども、150万、今回上がっていますけれども、受けている人は昨年と同じなのか、ど

うなのか、その辺のところをお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） 令和元年度と令和2年度は、同じ方に対して支払いをしております。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書68ページの一番上の新規野菜産地ブランド化事業、カリフォルニアですけども、こちらが、当初予算は71万7,000円ということで、結構リーズナブルに済んでいるんですけども、これは理由は何でしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） 令和2年度につきましては、天候もあつたんですけども、新型コロナウイルスの関係で、野菜自体も出荷をできる数量が限られていたというようなことで、予算どおりに資材費の補助ができなかったということです。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 この事業は、予算のときは国、県と一財とで半々だったんですけど、それは一財が半分ということでよろしかったでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） 今、68ページに書いてある補助金と、その下のQRコードシールの印刷代、この金額を合わせたものの2分の1が国からの補助があるということになっています。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 清水委員。

○清水義昭委員 同じところで、今のQRコードシール印刷代ということで、単純にちょっと考えたら、QRコードシールを印刷するので15万7,000円って物すごい高いなと思っているんですけども、どんなQRコードシールを何枚ほど作られたんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） すみません、枚数につきましては、今、資料を持っていないんですけども、花マルシェのことも載せて、豊明産だというようなことを示した



シールなので、QRコードだけではなく、少しデザインが載っているような、そういったシールになります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書68ページの上のほうの水田情報システム更新業務ですけども、システム更新で、どういったところが、まず、この水田情報システムがどういったもので、更新することで、市として、どういうプラス面というか、メリットが生まれているんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） まず、こちらのほうに書いてありますように、今までには、サーバーを使ってというようなことでリースをしております、再リースも1年強ぐらい、再リースをしておりました。これ以上リースで、同じ状態で続けることができないということだったものですから、新しくサーバー方式を使うのではなく、クラウド方式にして、セキュリティーの部分で向上させるというようなことを目的としました。水田情報システム自体は、生産調整だとかをするために農家の方に、水田を持っている農家の方に、来年度、どのような作付をするのかというような計画をしてもらうものですから、そういった情報管理をしているシステムです。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 最後の質問です。

実績報告書69ページの上の9番なんですけど、有機農業に取り組む農業者への交付金として、小さい2万4,000円なんですけど、農業者の把握、どういった方が対象で、この2万4,000円の交付基準というのは何か、教えていただけますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） こちらは、国が行っている補助に従ってというようなことでやっております。豊明市のほうの水田で、有機農業でというようなことでやっている事業者がありますので、そちらのほうに対して支払いをしているものです。

一応、事業者のほうに支払いをするのが、豊明市で行っている有機農業であれば、10アール当たり1万2,000円というようなふうになっておりますので、20アール、令和2年度は

行っていますので、そちらのほうが補助金額というふうになっています。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の69ページ、畜産事業費、これの畜産振興補助事業で、昨年ありました畜産振興事業補助金15万円、これが今年はないんですけど、どうでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） こちらにつきましても、先ほど農業団体のほうで、コロナの関係でというようなことで、事業を変更しなければいけないというようなことがあったんですが、畜産組合のほうも事業のほうは予定をしていたんですが、なかなかその事業を行えるような状況ではなかったものですから、全てその事業を取りやめにして、中止にしたというようなことになりますので、一度、年度当初には支給をしたんですが、全額、15万円返還していただいています。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） いとう委員。

○いとうひろし委員 対象件数は、1件ということですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

青木課長。

○農業政策課長（青木由美枝君） 畜産組合に対してということで補助をしております。令和2年度の畜産組合は4軒です。畜産農家があります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 69ページの土地改良事業の8番の事業補助及び負担金のところで、県営土地改良施設耐震対策事業等負担金659万9,890円と、70ページの最後の県営水利施設等保全高度化事業負担金103万7,300円、これは昨年なくて今年からあるんですけど、これがどういう事業で、市の負担割合がどのくらいなのか、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

星子課長。

○土木課長（星子恭士君） まず、県営土地改良施設耐震対策事業等負担金につきましては、県が行います勅使池の耐震対策事業に対しての負担金でございます。こちらは、市の負担に対しては、全体事業の11%を市が負担を行います。

続きまして、70ページ、県営水利施設等保全高度化事業負担金につきましては、こちらは、豊明市内、3つの排水機場がありまして、遠方監視の装置があるんですけども、そちらの更新事業を行いました。県が行いました。それに対する負担金で、市の負担は25%です。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて6款 農林水産業費の質疑を終わります。

続いて、7款 商工費について説明を願います。

宇佐見部長。

○経済建設部長（宇佐見恭裕君） それでは、7款 商工費の決算の概要を実績報告書に基づきまして御説明をさせていただきます。実績報告書71ページをよろしく願います。

1目 商工総務費です。前年度比約536万円の減額です。主な理由は、新型コロナウイルス感染症の影響によって、エキカツ事業やとよあけ花マルシェ事業のイベントが中止、縮小等により十分な実施ができなかったためでございます。主な事業は、地方創生推進交付金を活用した本市のブランディングを進めるとよあけ花マルシェ事業やふるさと納税業務に引き続き取組をいたしました。

次に、72ページをお願いいたします。

商工振興費です。前年度比約1億4,274万円の増額でございます。主な理由は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業者支援に関わる事業を実施したためでございます。主な事業は、緊急事態宣言の発出に伴う休業協力金のほか、小規模店舗利用促進事業、プレミアム付食事券事業、小規模企業者事業継続支援金事業など、コロナ禍における緊急的な支援事業を行いました。

次に、74ページをお願いいたします。

3目 観光費、前年度比約802万円の減額です。主な理由は、桶狭間古戦場まつりの中止に伴う観光協会への補助金の減額によるものです。主な事業は、市観光協会への補助で、甲冑制作教室やイルミネーション事業などに対し助成をいたしました。

次に、75ページをお願いいたします。

4目 消費者行政推進費です。前年度比約34万円の減額です。主な事業は、消費生活相談事業のほか、消費者保護対策として、悪質商法等に対する対処方法などの出前講座を開催し、御高齢の皆様が被害に遭わないための周知、啓発に努めました。

以上で7款の説明を終わります。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 説明は終わりました。

7款 商工費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の71ページの一番上のエキカツの業務委託の29万7,000円なんですけども、これ、説明のところには、資材の管理経費のみということで、それ、30万も上がっておるんですけど、これは具体的にどういうことをされたんでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） これは、エキカツ事業においては、椅子とテーブルがかなり広場のほうに置くんですけども、それをパルネスの倉庫内に保管していたんですね。なので、その保管費用が月約3万3,000円かかっていたので、その3万3,000円の9か月分ですね。完全に中止を実施するまでの期間、その保管費用でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 実績報告書の72ページの4番の創業支援の部分で、セミナーを開催した20名の参加のうち、豊明の参加者が何名いたのか、また、その中から実績があればお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） この中で、豊明市民の方は3名、出席をしていただきました。ただ、その3名の方が創業、起業したかどうかというのは、ちょっと追跡ができない状況でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 実績報告書72ページの下の方のプレミアム付食事券事業についてなんですけども、これは、たしか申込件数の最大が2万冊で、まず、ちょっと確認なのが、この2万冊全て売れたのかどうかということ。

それから、たしか1冊2,000円で、1,000円で買えるというところだったと思うんですけ

ども、金額を見て1,900万ということなので、大体100万円分ぐらいが使わなかった分という認識でいいのかということ。

それから、もう一つ、すみません。

端数の168円というのが、どうして端数が出るのかというところと、お願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） これについては、2万965セットを一応店舗に予約分として配付しましたが、使用率としては89.9%ですので、全部使われたわけではございません。

あと、端数の部分ですけれども、これは緊急事態措置に伴って、時短営業しなければならなかったことから、3月から返金、要は使う機会を逃した方に対して返金をしました。返金手続の中で、返金分と郵送料、郵送でお願いしているものですから、その郵送料の部分がこの負担金の中に含まれておるものですから、その端数の金額が出てくるということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 返金した分は何冊分とか、何円分とかというのは分かるでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 返金は、541枚分を返金させていただきました。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 実績報告書の75ページ、消費生活相談窓口の件、月、水、木、金で週4日ということは、50週なので約200日開かれておると思うんですけど、まず時間帯は予約制なのか、それから、あと、どんな時間で受けているのか、教えてください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） まず、予約制ではありません。開設時間というのは、10時から4時というふうになっております。

以上です。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 10時－16時で、年間200日やって、214件ということであるので、決算に関わると思うんだけど、週4日やる必要があるのかという、やった結果がどうなのかということと、それから、プライバシーはどのように守られているのですか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） すみません、先ほどちょっと答弁の中で、10時から4時という申し上げましたが、10時から4時なんですけど、金曜日だけは10時から12時ということで、すみません。

これが、件数的に開いている日と件数とのバランスというところで、そこまで必要かということですけども、昨年度に比べましても相談件数は増加しているということから、今後も、例えば消費者弱者というのは、比較的御高齢の方が多ということ、そういった方のニーズに応えるためにも、これだけの日数は必要だというふうに認識をしております。

あと、プライバシーについてはきちんと、ほとんどが電話なんですけれども、プライバシーについては、電話ということもあって、守られているというふうに認識をしております。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 決算書の171ページの商工総務費の委託料ですけれど、ふるさと応援寄附関係委託料ということで、これ、お墓の清掃とか、親の見守りだと思んですけど、件数が分かれば教えていただけますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） すみません、ちょっとお時間ください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 後ほどお願いします。

ほかにございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 実績報告書の72ページ、下段の街路灯電灯料補助金、これが去年と比べると値下げになっているんですけど、これの理由を教えてくださいませんか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） ごめんなさい、電灯料でよかったですか。

（はいの声あり）

○産業支援課長（秋永亘正君） 電灯料が減額している理由ということであれば、やっぱりLED電球に順々に替えていっているということから、電力消費量が減少したということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 実績報告書の73ページ、中段の8番、愛知県下に発令された緊急事態宣言により休業または営業時間短縮要請に応じた事業者に休業協力金を交付したということですが、これは皆、自己申告ですか、調査はされていますか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 休業協力金につきましては、休業したという、例えば店に貼ったチラシですとか、そういったものの写真を撮っていただくことによって、休業したという確認をしておるところでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の72ページのプレミアム付食事券事業、資料要求がかなわなかったのですが、店舗ごとの受付冊数ということで、上位3つと、一番下、下位の3つの受付冊数をお答えください。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 上3つが、1番が1,638冊、2番が953冊、3番が768冊で、下3つはゼロでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 これ、前にも指摘させていただいたんですけども、最初、ルール上では1店舗当たり上限300冊という、多少のずれはあるかと思うんですけども、これだけ開きがあるということについての検証はどのようにされましたでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） こういった事業、我々、ほとんどのどこの自治体もやっていない事業の中で、どれだけの応募があるかというのはなかなか想定が難しかったというところでございます。

300冊という上限を設けた背景には、通常の食事券ですと、やっぱり人気のある店に集中的に使われてしまって、なかなかそうでないところは使われにくいという状況があった。なので、300冊という上限を設けて、それ以上、申し込めないようにしたことによって、それ以外のところ、じゃ、次の店舗、次の店舗ということにできるようにしたいということで、こういう300冊という上限を設けさせていただきました。

これについて、300冊きっちり切れるのがいいんですけども、今回の事業については、先着順でやらせていただいたということもあって、しかも、往復はがきでやらせていただいています。なので、それを、例えば抽せんでやろうとすると、抽せん結果を、まず、抽せん結果の事務と、その郵送の期間、その間にどんどんほかの店が埋まっていってしまうというところで、なかなか実質上、それを実施することが難しかったというところで、あとは市民の方がこの店に行きたいという御要望をできるだけ応えたいということで、結果として差が大きく出てしまったことは、今後の課題というふうに認識はしております。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

服部副委員長。

○服部龍一委員 実績報告書の72ページの一番上の企業誘致のところの（3）、ここで、1社に対し事業を認定したとあるんですけども、これは、認定をして補助を行ったということでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） この事業は、補助をする前年度に認定をして、その認定した翌年度分の予算を確保して交付金を払うものですから、本来は今年度の予算についているものですので、昨年度は認定のみでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 74ページをお願いします。上の表が2つあって、その下、株式会社商



工組合中央金庫から云々というふうに書いてありますけれども、これ、前からよく分からなかったんですけども、市が200万円預託するだけで、株式会社商工何とかというところから、金庫から5億7,000万の融資がされるということで、これは、株式会社という民間企業のように聞こえちゃうんですけども、どういう組織で、それで、どういう仕組みでこのくらいの市の預託で、これだけの融資ができるのか、その辺についての説明をお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 商工中金さんのほうに200万円の預託をする。その200万円の委託の中で全部賄っているわけではないんですけども、市として、市内企業さんが少しでも融資をしていただけるようにということで、200万円を預託しているということでもありますので、じゃ、5億7,000万が、その200万円とどう関係あるのかというと、我々が預託をしているということと、ニーズに合って、商工中金さんが貸付けをしているということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 関連ですか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 この商工中金というのは、株式会社にはなっておるけども、政府系の機関とか、資金は、そういう公的のところからは入ってきているのかどうなのか、その辺のところをちょっとお願いします。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） すみません、商工中金のほうに公的な資金が入っているかどうかというのは、ちょっと把握をしておりません。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書72ページの真ん中よりちょっと下のところの小規模店舗の利用促進事業のことですけども、こちらのほうの利用率というのはどれぐらいになりましたでしょうか。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

秋永課長。

○産業支援課長（秋永亘正君） 利用率は81.5%ということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 先ほどの墓の掃除と親の見守りは、後で聞きにいきます。取下げします。

（申し訳ございませんでしたの声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） すみません、ということでお願いします。

ほかはよろしいですね。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（毛受明宏議員） これにて7款の商工費の質疑を終わります。

これにて本日の委員会を終了いたします。

明9月9日午前10時より委員会を再開し、本日の続きから審査を行いますので、よろしくお願いいたします。長時間御苦労さまでした。

午後4時55分閉議